

# 建築士事務所協会報

特集

住宅委員会座談会

「今後の住宅のあり方～時代の変化で住宅は変わる?～」



ホームページ

# 7

JUL 2021  
VOL. 464

一般社団法人

広島県建築士事務所協会

Hiroshima Association of Architectural Firms



<第10回ひろしま建築文化賞 優秀賞受賞作品>

## 瀬戸見の家

《建物概要》

建築主：個人

設計者：株式会社 小松隼人建築設計事務所

施工者：株式会社マリモハウス

建設地：広島県呉市

用途：専用住宅

構造規模：木造2階建て

延床面積：130.53㎡

設計期間：2015年10月～2016年6月

工事期間：2016年7月～2017年3月



LDK夕景

《設計概要》

瀬戸内海の多様な景色を取り込んだ開放的な暮らし

広島県呉市内から西の方角に位置する魚見山の山間に住宅地が広がり、このエリアから少し離れた敷地に建つ住宅です。

敷地からは、防風林を越えると瀬戸内海の美しい景色を望むことができます。この恵まれた環境を享受した暮らしを実現したい一方で、敷地のほとんどが崖とも言える断面形状のため、残されたわずかな緩勾配のエリアに計画する必要がありました。

地盤の掘削量を最小限にするため、緩勾配エリアの形状と高低差に合わせて建物を配置したところ、1階の玄関を基準に半階下がって0.5階を寝室、半階上がって1.5階が子供室、さらに半階上がって2階が景色の最もよく見えるLDKおよび水回りという、いわゆるスキップフロアの構成が導かれました。敷地の高低差によって生まれた空間は、開口部の配置と大きさを操作

することにより「リビングから一望できる呉市内の景色」「キッチンに立つと視界に入ってくる美しい夕景」「子供室から見える樹木越しの景色」といった、日々の生活シーンに多様な風景を取り込むことができています。リビングからさらに半階上がった2.5階のバルコニーは、瀬戸内海の景色をパノラマ状に一望することができ、夏季に開催される海上花火大会も楽しめます。敷地形状から導かれた空間によって周辺環境の豊かさを享受するだけでなく、地形に逆らわない建ち方が自然の移ろいと共に溶け込んでいくことを願っています。



1.5階からリビングを見る



東外観



2.5階のバルコニー

## ■特集

2……住宅委員会座談会「今後の住宅のあり方～時代の変化で住宅は変わる?～」

## ■協会トピックス

16……月間行事

17……第11回建築士事務所とつくるこだわりの建築展 開催延期のお知らせ

18……委員会報告 令和3年度定時総会開催報告

21……委員会報告 <住宅委員会>広島県建築士事務所協会の歌が完成しました♪

22……委員会報告 <技術委員会>「すぐに役立つビジネスマナー講座」を終えて

24……『(株)オロチ・日南大建(株)建屋 構造見学会および設計・製品研修会』開催の報告

## ■お知らせ

27……建築士事務所のための法律相談窓口

28……会誌「日事連」WEB配信へ変更のお知らせ

## ■賛助会員コーナー

30……意外と知らない小荷物専用昇降機(ダムウェーター)クマリフト(株)

36……特別寄稿 未来の子供たちに誇れる建築を ～認定こども園 よしうら～

40……新入会員紹介

会員動静

41……編集後記 山本英広

■今月の表紙タイトルバック/日本の伝統色  
咲初小藤 さきそめこふじ  
ほんのりときみほころびて夏近し…紫露草のうす  
紫。きらきらと夏の光の中で、緑の中で。  
(十日町織物工業協同組合策定きもの誕生色より)

## 建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、  
社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一、誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一、健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
- 一、自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
- 一、設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一、互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会  
一般社団法人 広島県建築士事務所協会

## 「今後の住宅のあり方～時代の変化で住宅は変わる?～」



会報誌7月号の特集は、去る令和3年5月10日に開催されました座談会での様子をお届けします。

コロナ禍ということで、家で過ごす時間が増え、住まいについて考えることが増えたのではないのでしょうか。設計者として働き方改革やコロナ禍による“新しい生活様式”などで、変わりゆく住まいのあり方や住宅に対してどのように考えているか、また自身の仕事などがどのように変わってきたのか、主に住宅設計を専門にされている住宅委員会の皆様にお集まりいただき、座談会を開催いたしました。

今後も、特集号の中で、マンション修繕や耐震など様々なテーマで実務者の声をお届けできればと考えております。まずは第一弾をどうぞお読みください。

情報・編集委員会

## ■福山

本日のテーマは、『今後の住宅のあり方～時代の変化で住宅は変わる?～』ということで、時代の変化とともにライフスタイルが変わり、住宅もそれに合わせて変わってきたという歴史があるとすれば、住宅の間取りなどを見ると、その時代背景が見えてくるような気がします。時代の変化は、住宅にどのような影響をもたらしてきたのでしょうか。また、昔と今とで、お施主さんが住宅に求めるものに違いはあるのでしょうか。皆さんの住宅設計の経験から言えること、過去を振り返ってみて改めて思うことなど、経験談や実例を交えながら、今後の住宅のあり方について、また家族と家とのかかわり方なども含めてお話しいただければと思います。



コーディネーター 福山雅也氏

## 1)「働き方改革が住宅を変える?」

昨年より、働き方改革の一環としてのテレワークがコロナにより一気に加速したわけですが、家の中で過ごす時間が長くなって家族とのかかわり方やプライベートの過ごし方にも変化が生じてきています。またコロナによって非接触といったようなことも新しい生活様式のキーワードとなるなど、これまでとは違ったライフスタイルが生まれつつあるような気がします。今のこの状況をどのように見ておられるのか、率直な感想と伺いますか、思うところをお話いただけないでしょうか。

## ■高橋

テレワーク自体はすごく良い面がありますね。まず移動時間が必要ない、自宅でもできる、時間に縛られないなどですが、何か具体的に説明したり議論するにはやはり対面の方が良いと思います。

## ■川端

今の質問は少しぴんときてないところがあって、テレワークを進めていくという大きな流れが東京などではあるかもしれないですが、コロナでテレワークする人が増えたというのは広島では感じていません。今、家を建てているお客さんは歯医者さんとか学校の先生で、テレ

ワークできない職種であると感じています。あと家で仕事を、例えば理容室兼住宅、店舗兼住宅などの併用住宅が僕の仕事の中では増えてきていますが、会社に勤めていて家で仕事をするというのは、まだ浸透していないんじゃないかと思います。

#### ■立石

去年の春先から新型コロナが流行り出して、私の事務所もスタッフにテレワークをしようということになりました。結果的には、「なんとかできたね」ということです。ずっと何週間もというわけではなくて、日々の夕方には進行具合をメールさせて一週間に一度は短時間出社するのですが、どこかでさぼっているかもしれないし、何時間仕事したかも分からないという考え方もあるかもしれません。私は結果しか求めてないで、それはそれでテレワークというかたちはありだと思います。事務所協会の会議もZOOMとか導入されていて、いいところもあるけれど、それはそれで新しい選択肢としてありなんだと思います。お施主さんに対しては、説明を如何にするかということで、テレワークではなかなか難しいと思います。住宅展示場でバーチャル展示場とかやっていますが、やっぱりバーチャルはバーチャルの世界であって、私の場合は本物を見せるというか、もともと7年前に建てた自分の自宅を展示場みたいなかたちで空間を案内していますから、やっぱり対面でお話をしながら、iPadの情報を補助的に使ってます。話の内容によって情報を切り替えて、その場その場で相手に合わせて説明してるので、なかなか遠隔で説明するのは難しいですね。



立石光紀氏

#### ■原井

私は三次に住んでいるのですが、先ほどの川端さんと同じで、そもそもエッセンシャルワーカーがほとんどで、デスクワークの人は少ないはず。市役所等、フロア

に人が多いところは三次でもテレワークを導入されています。広島市に出てきたりすることが減ったので、それはそれで楽だなと感じています。リモートだと、会議の後に立石さんとかと雑談したりすることはなくなって、そういうのが大事だったかも。(一同笑)

最近古い建物を改修・リノベーションして、別の用途に使うという仕事が多いです。そもそも近代化されるまでは専用住宅はなく、工場やオフィスができて、そこで働く人の専用住宅ができたと言われています。それ以前は、家の前に土間があって、その奥に居間があって、土間で何か作ったり、売ったりしていました。それに戻ることはないと思いますが、今そういう建物を作って何かしたいという人が多いです。土間自体が街とつながっていて、家と街とのバッファみたいな役割を果たしていたのだと思いますけど、そういった土間の機能を使って街と関わりたいという人が増えているかなと思います。

#### ■久保井

私の事務所の場合、テレワークではないのですが、東広島とか、東京にいる息子に少し手伝ってもらおうということで、以前より支点間ルーターを取り入れています。各々が事務所のサーバーを使って仕事をして、成果品は事務所のプリンターから出てきますのでどこにいても仕事ができるというのが私の実感です。

特に女性の場合、結婚されて子供ができた時、なかなか職場復帰するのが難しいということもあるでしょうから、家で子供の面倒を見ながら仕事ができるという事は、一番ベターだと思います。

あとは、通勤が怖いと思いますのでスタッフは自転車と車で通勤しています。会社に来れば、各々が壁に向かって仕事をしています。仕事のやり方としては、これまでとあまり変わっていません。私は事務所と自宅が兼用ですので、外に出ることがあまりないです。家でテレワークをすることもないし、飲みに行く事も少なくなりましたね。逆に外出するのが面倒だなと思うこともありますので、リモートで十分だと思っています。メールも使いますが、メールだと相手にこちらの意図が伝わらないことがあるので、出来るだけリモートで行います。相手としっかり話をしなければならぬ場合や、お施主さんとの打合せでは出来るだけ対面で行います。

#### ■立石

施主さんとZOOMとかで打合せをやることは、なか

なか無いですよね。

■川端

小さなお子さんとかがいる家庭はZOOMとかが良いと言われます。

■立石

あと年齢層とか日常的な慣れにもよりますね。

■久保井

相手から希望があれば、これからはBIMの時代ですから、データを相手に送って見ながら話が出来るといふことになれば、リモートでも良いのでしょうか。

■尾立

青年部会の尾立です。今日、なんとなくこの場にいてしまうことになりました。私のところは建設会社ということで、共同住宅の仕事が多いので、共同住宅というところでお話できればと考えています。私もクライアントさんとの話は大体対面と思っています。本社が東京にあるのですが、広島の仕事で、広島の担当者の方だけだとちょっと不安だということで、本社の方とズームでしましたけど、はっきり言って、着地点のない話で終わったなというのがありました。結局、私も対面でしか仕事をとってきてないというところがあります。

話は変わりますが、現場で光回線を開通させて、ZOOMやLINE、メールを使えば、そこで報告書がもらえるし、こちらからの指示書も送れるということで、現場に社員を直行直帰させて、あと事務員はフレックス勤務をしていくというような勤務体制に変えて対応しているところです。



尾立道泰氏

あと、賃貸ビルも所有しているのですが、コロナが流行前から全室にインターネットを入れていました。コロナになってから、学生さんがリモート授業ということで、今までの賃貸ビルによくある光を1回線だけ入れてというのが、ビル内で飽和状態を起こして使い物になら

ないというところから、当社のビルに引っ越していただいたということもありました。その他、管理している物件もあるんですが、既に光回線を引いているということで当社を選んでいただける、そういう事例は昨年从今年にかけて非常に多くなってきたなと思います。

■立石

福山さんのところはどうか。我々の仕事環境と少し形態が違うじゃないですか。

■福山

私のところは全部で6人いますが、去年の緊急事態宣言が出た時に、スタッフを交代で在宅勤務にしました。ただ、テレワークの設備は導入しませんでした。家で仕事をしているという建前ですが、実際には仕事はできなかったですね。どうせテレワークするならコロナのためだけでなく、働き方改革の一環としてやりたいということで、スタッフと話し合っただけです。

■立石

私も通勤で電車などを利用するスタッフが一番怖かったです。何処で感染するかわからない。一番怖いのはそれが自分に襲い掛かること。だから、在宅でできるものならやってみようかということでやってみると、なんのこっちゃない、できるじゃないというのが実態でしたね。

■尾立

社員に出勤してもらって会うというのがリスクじゃないですか。

■立石

技術者レベルだと在宅勤務ができるということ。これだけやっとなんてねと言って、わからないところがあったらメール頂戴ねぐらいで、あとはほっといてますけど。逆にそのことによって事務所も閉鎖しています。閉鎖してメーカーさんの営業に居留守状態にして一切訪問禁止という具合です。逆に私自身がさぼりやすくなったということもあります。(笑)

■尾立

時間が際限なくなりませんか？たとえばここまでやって休憩しようとするところに仕事のメールやLINEが入ってきて、さぼれなくなって、ずるずると仕事を…

■立石

私自身があまり時間に拘束されるのが好きじゃないので、18時になったら2階の自宅の方にあがって完全に仕事しないとか。仕事ばかりという人生からスローな仕

事に変えてというのが、この半年前ですね。それと「果報は寝て待て」的な考えなのであまりガツガツ仕事をとりにはいかない。

#### ■福山

いろいろとお話をお聞きしましたが、ではみなさんがこれから住宅の設計を考えていく上で、今後何か変化がみられるのでしょうか。これはお施主さんの生活スタイルにもよるのでしょうか、例えば一般的なサラリーマン家庭とか、あるいは夫婦で共働きというような家族構成を考えた時、これまでと間取りも含めて何か変わってきますか、それとも特に変わらないということなのでしょうか。結局、今後のキーワードとなってくるのは職住融合で、仕事と住むところが一緒になるということだと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

#### ■高橋

そもそも住宅に求めているものは、たぶん変わらないと思います。今の時代でいうと、家の中で過ごす時間が増えるということですが、時間が増えた分だけ何か特別なものを求めるかということそうではない。あったものがより深くなるだけ、そういうことなんだろうと思います。もともと快適さが求められていたんだけど、より快適にしていける必要があるとか、癒しが求められていたんだけど外に出られない分、さらに癒しが求められるようになるとか、そういう部分はあると思います。仕事と勉強を家の中でやっていくようになるんですけど、そういった個別のスペースは、前から求められているものですが、別の意味で重要視されてくると思います。あと、昔と比べて家族が並列の立場になっています。



高橋幸子氏

昔はお父さんの書斎が重視されたのが、今はお母さんの存在が大きくなって、リビングやキッチンがどういう関係になっているかなどが重視されるようになりました。料理するのもお母さんだけでなく子供もお父さんもみ

んなが作るという、何か並列化してきたという感じですね。個室があって共有の部屋があってという、ある意味、巢のような、極端に言うとうどういう関係性の人が住んでも成り立つようなそういうものになっていくのかなという気がします。

#### ■川端

今の質問の答えになっていないかもしれませんが、コロナになってから、僕は仕事がすごく増えたんですね。それまでは、年間2件くらいの設計があったんですが、4件とか5件くらい住宅設計が増えることになって。それは何が影響しているかっていうと、今みなさん時間があるので、YouTube など情報収集のしかたが変わりました。家をつくろうと思ったら、総合展示場に行ってハウスメーカーの家を見に行き、ハウスメーカーは高いから工務店に行き、工務店は信用できないから、設計事務所に来て、という一番アンカーの私たちが、さっきの高橋さんの話ではないですけど、並列化している、その差がなくなってきています。小さな設計事務所だからハウスメーカーに負けるというような社会じゃなくなってきている、ということを感じます。私はずっと省エネを専門にしていますので、その分建物単価も高くなりますが、お客様の傾向としては、家が小さくて狭くても30坪くらいでも快適に過ごせる家にしたい。家にいる時間が長くなってその分光熱費も増えてくるのもありますので、小さくてもいいから質の良い家を作りたいというお客様が増えてきているなあという印象です。

#### ■福山

さっきの高橋さんの話しにもありましたが、家の中で誰が主導権を握るかということですね。おそらく、今まではお父さんは仕事で子供は学校ということで、お母さんはというと、昼間はリビングで自分一人好きなように過ごしていた。それがある時、次の週からお父さんがテレワークということで、ずっと家にいることになるわけです。今まで自分が自由にやってきたことが全部できなくなる。それこそ書斎がないとリビングでお父さんが仕事を始めることになる。「仕事だから静かにしろ」とかというようなことを言われるとおもしろくない。何か家族とのかかわり方も変わってきて、それが間取りに影響が出てくるのかもしれないですね。

#### ■久保井

最近の仕事で、1階のリビングの近くに畳の部屋が欲

しいというお施主さんがいて、そこはお客さんが来た時に使う部屋と思ったら、奥さんの寝室なんです。ご主人と過ごす時間帯が違うからと言ってましたけど、ご主人の生活の場は2階なんです。奥さんは、家事等を行いながら1階で過ごし、子供たちを目の前で勉強等をさせて見守るというスタイルなんです。これも時代なのかなあと思いました。



久保井邦宏氏

#### ■立石

テレワークの部屋を求められても、それが将来的にずっとそういうかたちで使われるのかどうか、というのは思いますね、実際、我が家は建てて7年くらいになりますが、現在は私と奥さんと猫だけです。部屋を広く使って、雰囲気を変えたりしています。

通常、35坪程度で家を建てる人は空間自体が多分取れないと思うんですね。そこで、自分だけの部屋が欲しいとかできないですね。今、東京の姪っ子が土地まで探して自分の家を建てたいと言って、兄貴や私もLINEでアドバイスしています。頼んでいるのが地元の工務店さんが下請け設計事務所と一緒にやってるところなんですけど、そこが提案する方法に頼らざるをえないということになっているようです。その中でテレワーク用の2畳くらいの部屋を作ろうとしても、なかなか作りにくいのかなと思います。原井さんの地域みたいに土地の広そうな三次のほうだと可能でしょうけど……。

#### ■原井

三次も新しい宅地はそんなに広くないと思います。

#### ■立石

やっぱり建売分譲住宅とか建築条件付き土地の建坪って32~33坪が多いじゃないですか、空間自体に制限があるから難しいですよ。私は施主さんからの直接依頼のある注文住宅ばかりです。お施主さんが直接来て話

をするかたち。32坪程度では納まらない。ちょっと余裕のある40~45坪位です。その中では、ママデスク（家事用机）があった方がいいとか、プラスアルファを作りましたけど、実際には住宅取得者のほとんどは、ハウスメーカーも含めて30坪から40坪ぐらいまでが多いですよ。そこにプラスアルファで書斎であるとか、お母さんの部屋であるとか、フリールームなどを入れるのはなかなか難しいんじゃないかなと思います。

#### ■福山

優先順位としたらそんなに高くないと。

#### ■立石

コロナが収束したら、多分それは物置に変わるかも……。

#### ■川端

コロナになったから書斎の注文が増えたかと言えば、そうはなってないですね。私の場合、書斎を作ったのは、雑誌の編集長と家で仕事をする人。もともと書斎を必要としていた人たちです。

#### ■立石

テレワークにより自宅で仕事をしていたら、子供たちが周りでギャーギャーするのでちょっと部屋にしてくれ、というような要望があるのかなと思ったんですが。一般の住宅では、書斎という空間を確保するのが難しいけれど、求められると叶えてあげないといけない。

## 2)「住宅に対する価値観の変化について」

#### ■福山

次に、住宅に対する価値観がどのように変わってきているのかお聞きしたいのですが、働き方の変化に合わせて、都心から田舎へ移住する人が増えているようです。また戸建て住宅に限らず、集合住宅についても自分の生活スタイルに合わせてリノベーションするなど、住まい方が多様化しています。昔のように、ここに城を構えて終の棲家とする、というような考え方はなくなってきているのでしょうか。

#### ■久保井

どうですかね。私は賃貸住宅でいいのではないかなと思うんです。東京にいる私の兄弟は、ずっと賃貸住宅に住み続けると言っています。そして新しい所に住み替えが出来る所がメリットだとも言っていました。これからの時代、過剰に家が余ってきているので、それも実際ありなのかと思います。

## ■川端

賃貸というのは、マンションの低層集合分譲住宅、ライハウスとか、そっちの方を考えないといけない。

## ■久保井

戸建住宅を本当に建てた方がいいのかどうかを質問する方が多いですね。もともと親が住んでいたところをなんとかしたい。改修するのがいいのか、建て替えるのがいいのか。どちらかといえば、建て替えしたいと思う人が多いですね。

## ■原井

田舎だと賃貸住宅のバリエーションがすごく少ない。みんないつかは家を建てないといけないみたいな雰囲気があります。核家族向けの家を建てるけど、子供が自立したらたくさんの部屋はいらないし、人が増えたときは逆に狭くなる。賃貸でバリエーションがもっとあったら、それに合わせてどんどん移り変わったりできるのかなと思います。

それが理由で住宅寿命が短いのかなと思っています。何で読んだのかは忘れましたが（国土交通省 平成 22 年社会資本整備審議会資料 住宅政策を取り巻く状況）、近代以降に建築された住宅の寿命は 27 年と言われています。親が亡くなくても親がたてた家を子は使わない。世帯人口が広島市でも多分 2.1 人程度なので、単身世帯が多い。田舎だと、すごく大きな家におばあさんが一人で住んでいたりする。賃貸住宅が適切に流通している方が、ストック利用とか中古市場を盛り上げようということよりも、合理的な感じがします。いろいろな形態で借りることができれば、テレワークに合わせた小規模のスペースを借りることもできます。

## ■立石

賃貸マンションはここ何年間、新たに土地を買って賃貸事業をするということ自体の収支が成り立たなくなりました。建設プランボリュームの依頼があったとしても、親から譲り受けた土地があるので相続税対策として建てるというパターン。建設コストもかなり上昇している。要は今ある既存の建物をいかに上手に利用していくのか、ということだと思います。リフォームとかリノベーションってこともあるけど、そういう個々の住戸内部だけではなくて建物全体をその用途変更や劣化対策、構造補強、デザインなど、長期的な修繕計画を含めた総合的な使い方を考えていく時代だと思います。スクラップアンドビ

ルドではなくてリファイニング建築ですね。うちの事務所への最近の設計依頼はそのパターンが多いです。

## ■原井

古い家の場合には部屋に名前がない。6 畳間とか 8 畳間と書いてあるだけ。それだと衛生上あまりよくないということから、食寝分離が進みましたが、もともとは和室と土間があるだけみたいな感じだったと思います。



原井隆氏

## ■久保井

そうですね。LDK が一つあったら生活出来るって感じですね。

## ■原井

それであれば、ある程度は家族の変化に対応できたのでしょうか、衛生面や部屋ごとのプライバシーが求められるようになった。核家族化が進んだこともあって住宅寿命が短くなってきたと思います。

## ■川端

今の話を聞いていて思ったことは、部屋をつくる意識が強すぎて、居場所を作ろうとしていない。書斎ではなく、この階段のこの場所がとても好きで、というような子供がいたはずなんです。部屋ばかり作ろうとするあまり、私たち（建築士）は居場所を考えなくなった。

## ■立石

やっぱり何 LDK とかいまだにある。

## ■高橋

昔は食住一体でよかったのに、子供に部屋を与えないといけない風潮が海外から入ってきたというところもあります。

## ■原井

年配の方と話をすると、「最近の家は玄関が小さい」と言われます。土間付きの長屋の時代から現在の住宅の時代に至るまでに、玄関を広くする、応接間を設けるなど、そういう中間の時代があったはずですよ。

人を招き入れるための空間があって、職住が離れても人を迎える場所があるよねってことで、玄関もちょっと大きかったり、応接間があったりしたと思います。最近そういうのもいいなと思います。立石さんが言われたように、最近の家はどんどん小さくなってきていますが、そういう空間があったらちょっと部屋が欲しいってなったときに、簡易的に使ったりできそうです。応接間がなくても広い玄関では、お客さんと長話してたんだらうなと思います。

#### ■川端

あと、間取りでいうと、応接間が一番いい南側にあるんです。自分たちが普段生活する部屋は北側にある。これは変えていかないといけない。

#### ■久保井

いつも使わない部屋が一番良い場所にあるんですね。

#### ■福山

ここで室内の熱環境について触れてみたいのですが、住宅では高気密高断熱が当たり前の時代になりました。

#### ■川端

そうですね、もう皆さんご存知かもしれないですけど、2050年カーボンニュートラル（二酸化炭素をゼロにする）の目標を国が立てているので、2030年に46%、これは2013年度比なので、単純に今までである建物を含めて、46%二酸化炭素を削減すると決めている。そこでゼロエネルギー住宅を義務化しようという話も出てきています。新築は100%ゼロエネルギーで作らないと、古い建物は残っているわけなのでつじつまが合わなくなる。46%はありえないので、一気にエネルギーに関してはゼロエネルギーに動いてくると思います。2020年から省エネの義務化が見送られ、今年から300㎡以下の住宅も説明義務化になりましたが、これも近いうちにすべての住宅も省エネ義務化になると思います。

#### ■福山

コロナ禍においては、換気が非常に重要だと思うのですが、例えば市内のオフィスビルは、機械換気で空気の循環はできるけれど、基本的には窓が開かないので住宅のように自然の外気を直接取り入れることが難しいですよ。

#### ■久保井

高気密になると断熱と換気を両方考えていくしかないと思う。今、設計をしている住宅では建物全体で冷暖房

をし、換気もすべて機械にしている。お施主さんが花粉症なんです。花粉症は高気密高断熱に左右されているのでしょうか。

#### ■川端

今、久保井さんが言われた24時間機械換気の前に空気清浄機をつけて、全館空調する方式もあります。また、北海道での新しい取り組みでは、換気に機械を使いません。パッシブ換気といって、まず地面の中にダクトを通して、それは機械でもなんでもなくて、地熱を拾ってきて床下に空気を通す。そこでマイナス10度の空気がマイナス5度ぐらいに温められる。そこに、床暖房用のエコジョーズのチューブで空気を温めて押し上げていき、一番高い位置で空気を出す。全く機械を使わず自然に空気を動かしている。機械ばかりに頼るのが省エネではなく、いろいろな方法があります。



川端順也氏

最後に、ひとつだけ言わせてください。私はお客さんと話をする時、壊れないものにお金をかけましょう、と言います。高気密高断熱の最大のメリットは、エアコンの台数が減るということです。エアコン一台、二台で家全体の冷暖房ができるのが最大の魅力です。断熱材や窓をきちんと施工すれば、半永久的にその建物の快適性は保たれます。いくら太陽光発電を付けようが、エアコンをたくさん設置しようが、それは機械なので壊れるもの。まずは壊れないものにお金をかけましょう、というのが一番お客さんに伝える大事なことだと思っています。

（川端さん 所要のため退席）

#### ■立石

今ちょうど障害者施設とグループホームを作っているんですけど、そこは床下エアコンを採用した高気密高断熱です。ここ最近つくった保育園や住宅とかも床下にエアコンを入れて、その基礎の段階から一つの蓄熱体みた

いなかたちにして、それを窓際の方で放熱させています。床下エアコンは暖房専用としています。床下エアコンを冷房で使うと結露の問題が出てきますのでなかなか難しい。また、省エネは気密値とか断熱値の机上の数値だけでよし悪しを評価・判断する問題じゃない気がします。

#### ■久保井

気密測定をして初めて気密性が分かるので、測定しないと施工が確実に出来ているかどうかは分かりませんよね。

#### ■立石

今は木造住宅用の建材の性能がビル用よりも安くて優れていると思います。それらをうまく使えば、十分省エネ法に配慮した建物になります。だから中規模建物も木造住宅用の建材で造りましょうということです。それを使った方が全体的なコストダウンにもつながります。住宅用建材の性能というのは相当上がってますよ。



会場の様子

#### ■高橋

日本人はもったいないという気持ちが強くて、エアコンに負荷がかかる吹抜けや大きな空間を避けたりする傾向がありました。気密性能や断熱性能が向上してくると、設計の自由度は上がっていきますよね。そこはいいかなと思います。

#### ■福山

昔は、部屋があつて縁側があつて、その先には深い軒が出ていて、直接日差しが入ってこないし、窓さえ開けておけば、風が入ってきて、夏でもとても涼しい。要するに今の家は、日本の四季を家にいながらにして感じるということがほとんどない。いつも締め切って、暑ければすぐにエアコンをつけるという、それが本当にいいのかどうかという疑問はありますね。

#### ■久保井

閉め切っているから、シックハウスの症状も出てくる

のでしょうかね。

#### ■高橋

従来の日本の建物の良さが失われていく方向性になりますね。

#### ■立石

最近の家の造られ方について、建具を例に見てみると、特別なことがない限り木製建具などは1個ずつ作るという発想がなくなってきています。15~20年前と比べると、最近は商品もバリエーションに富んでいて、その中からいろいろと選ぶことができます。木製建具に貼る塩ビシートのはにもしても、日本の優れた印刷技術の前では、素人には本物かどうか分からない。つまりとても完成されたものになっていますが、逆にこれがこれからの住宅のリフォームを困難にしたいと思います。シートの貼り替えは現場ではまず無理です。建具や枠材が塗装で仕上げてあれば、いくらでも塗り替えができますが、塩ビシートには塗装が乗らない、壁のクロスは貼り替えできても、建具は替えられない。そういった住宅の造り方が普通になってきているのは、かなり寂しいですよ。

#### ■福山

完成されたものを持ってきて、それを組み合わせれば家ができてしまう。

#### ■久保井

そのような流れがありますね。設備等が色々変わってきているし、今の住宅の寿命が20年ですかね。例えば、1500万円とか2000万円も掛からない家を安く作って、20年で壊すというスタイル。

#### ■福山

家を建てても、そこは自分の城で終の棲家だ、という考え方自体がもうなくなってきているようですね。

#### ■久保井

そうですね。あと、子供達がどうするかっていうことでもありますね。田舎に親が住んでいて家もある。そして親が亡くなった後、その家をどうするのか。

壊すしかないですね。改修等もしなくて、一代で終わりという考え方しかないと思う。

### 3)「家族からみる家とのかかわり方」

#### ■福山

昔は大家族でおじいちゃん、おばあちゃんがいて、みんなで子供の面倒を見ていました。今は核家族化が進ん

で子供の数は少なくなりました。すると、子供が親の面倒を見るとなった時、負担がものすごく大きくなっていくことが想像されます。今から家を建てようと思っている、例えば 20 代、30 代の若い世代は、どういったことを考えて家を作ってあげたいと思いますか。

■立石

考えていない人が多い。また、どちらかの親の面倒を見ること自体もだんだんなくなってきているような気がします。

■久保井

もう子供は子供で親は親。

■尾立

親を引き取ることもないですよ。

■高橋

私は親と一緒に住んでいます。

■久保井

私の親は田舎に住んでいて、自営業をしていました。親が仕事を辞めた時に一緒に住む事も考えていましたが、早く亡くなってしまい、それも出来ませんでした。

■高橋

今はご年配の方がとても独立されていて、子供の家に同居するということがあまりなくなってきた気がします。

■久保井

今は 70、80 歳まで働いたりする人も多い。昔は 60 歳ぐらいで退職して、あとは孫の面倒を見ながら生活していました。今は共働きで親も近くにいないし、子供を保育園に預けて、夫婦で働くというスタイル。昔と比べて生活習慣は変わってきましたね。三次はどうですか。

■原井

三次もその辺は同じだと思います。私は母親と二世帯で住んでみます。

■久保井

故郷に帰ったところ（Uターン）に仕事があれば、親と一緒に住めるのでしょうか。

■福山

昔、二世帯住宅が流行りましたが、今もそういう考え方はあるのでしょうか。

■尾立

親に金銭的な余裕があり、土地も提供するから家を建てなさいという場合は、税金対策にもなることから、親の隣に住むパターンが多いですね。一緒には住みながら

ないですね。生活の時間も全く異なるし、音などの問題もあります。以前聞いた話では、上階と下階では絶対ダメだって。二世帯住宅は少なくなってきました。土地が余っているということもあるかもしれないですね。

■立石

二世帯住宅の依頼は少なくなってきました。田舎に帰って、親の隣の土地に家建てましょう、というパターンが多いかもしれないですね。

■福山

家族の中でも、かかわり方が変わってきたということでしょうか。



座談会の様子

■立石

私の妹夫婦の場合ですが、今の家を設計させてもらった時、当時子供たちは高校生ぐらい、親夫婦は 40 代で、あとおじいさんと三世帯住宅に住んでいました。10 年経った今はその甥っ子はお嫁さんと子供 3 人で二世帯住宅にして住んでいます。にぎやかで楽しいけど、甥っ子本人は嫁さんの気持ちを考えると別々で住みたいという気持ちがあって、でも嫁さんも、おじいさんやおばあさんがいてくれることはありがたいと思っていることもあるようですが、ずっと一緒に住みたい。つかず離れず、というのがいいのかも。私が設計した時は 10 年でこんなに環境が変わるとは想定してなかったことが多かったです。

■福山

家族内で微妙な距離感を保っているのですね。

■立石

そう、だから完全に一緒に住むと決めたのは、その家を建てた親本人が二世帯でいいじゃないかっていうことで、当時の甥っ子たちの意見は取り入れてなかった。一つ屋根の下で、サザエさん家族みたいなのは、なかなかないんじゃないかな。

#### ■久保井

お金を出してあげるから、一緒に住もうという話でしょうね。

#### ■原井

確かに、一緒に住んでいると面倒だなと思うときもあるし、出て行こうかなって思うときもあります。だけど、代わりに手伝ってもらえることもあるので、トレードオフというか、そういうものかなって思います。



座談会の様子

#### ■高橋

私はすごくいいと思います。今は家を20年位で壊すんだという話がある中で、ずっと住んでいきたいと思ういい家がある。そういう家を作るのが、今の私たちの役割でもあるのかな。

#### ■原井

母一人で大きい家に住んでいるのがもったいないと思いました。

#### ■尾立

私も似たようなところがあります。家を建てたんですけど、妻が病気で亡くなったことや、子供が受験期に入ってきたこともあり、父と子だけで広い家ではとてもじゃないけど生活ができないということになり、実家に帰りました。親父はもうだいぶ前に亡くなっているのに、母が寂しそうにしていたこともあります。実家は非常に広い家なのですが、風呂もトイレも別ですし、一緒にいて別に支障がなければいいかなと思います。

#### ■原井

煩わしさとのトレードオフは、家族のことだけでなく、地域活動においても同じです。行政に頼るのではなく、自治会や学校のPTAとか、面倒だけど参加しないとけないと最近では思っています。

## 4)「今後の住宅のあり方」

#### ■福山

最近、人生100年時代ということをよく耳にします。今ここにいらっしゃる方は、皆さんはほぼ同じ世代なので、これから第二の人生を迎えることになるわけですが、これから私たちは住宅（家）とどのように向き合っていけばよいのでしょうか。先程、古くなった家は壊す、というような話もありましたが、子供がいれば子供に相続させますけど、子供がいなかったらどうするんだろうと思ってしまいます。一方で、私たちはこれからも仕事をするし、新しい趣味を見つけることもできます。第二の人生は、一周して一通りのことはだいたい経験しているので、二周目に入って昔やったことを改めてみると、こんな面白いことだったんだ、と気づくことがあります。時間さえあれば、いろんなことをやりたいなって思います。そうしたときに、じゃあ今住んでいる家はどうかかな、となります。2階建ての家に住んでいて、そのうち足腰が弱くなってくると、平屋でいいじゃない、ということになります。行動範囲は狭くなるし、掃除も大変だから。そうすると、もっとコンパクトにした方がいいのかなと思います。また、地域とか近所の人とかかわり方を考えると、先程の原井さんの話しにあった「土間」のような、みんなが集まれるような雰囲気づくりは大事だと思います。

#### ■久保井

原井さんみたいに幼いころから生活していた場所に親と一緒に住むと、地域の方々と接するしかないと思います。その場所を一度離れて親もいなければ、帰るのはなかなか難しいですね。

#### ■福山

今ある家を何とかしたいなと思った時、同じ場所で今ある家を改修する。そうじゃなくて、とりあえず土地は残して全部更地にして建替える。あるいはそこを離れて住み替える。田舎に住んでいた人が高齢化した時に、逆に都心の便利のよいマンションに移って、病院にもすぐ行ける、買い物もすぐ近くですませることができる、というように、いろんな考え方があります。

#### ■立石

それもね、個人で違いますよね。私はもともと山口県出身ですが東広島市の立石というところに婿に行きました。ただ私の家族は広島市の西区で拠点をたつて20年

以上同じ地域に住んでいます。もちろん地域の人とのかわりはありませんが、地域の行事にはなかなか参加できていません。一方で、東広島の農家みたいな家では、おばあちゃんが一人で住んでいます。地域の人とみんなで野菜を作ったり炭を作ったり、同じような年齢の人たちが集まっていろいろな事やってますね。なかなか東広島には帰れてないですが、ここでの人間関係は特に大事にしたいと思っています。東広島の家は築50年位の広い土地と建物ですが、水廻りもよくないし、寒いし、悪いところだらけ。全部を改修するのは難しいので、12年位前に増築しました。増築した断熱空間だけは、冬はとにかくここで生活が全部成り立つようにして、夏は全部オープンにして家全体を利用する。

コストのことも重要視した増築リフォームでした。

#### ■久保井

週末住宅ですね。

#### ■立石

週末住宅として、もちろんそう思いました。将来的には今の古い建物を壊してしまっ、もうちょっとこじんまりした家を建てたいという気持ちはありますけどね。

#### ■久保井

私も、ある程度落ち着いたら、土日は嫁さんと一緒に田舎に帰って生活をするという思いは強かったのですが、子供が結婚して孫が生まれてくるとなかなか出来なくなりました。あとは、島に嫁方の家があって住むには海が見えて素晴らしい景観。

ただ、跡を継ぐ人がいなくて、結局この前、解体したんです。ただ、土地だけは自分たちの思い出があるから売りたいくないみたいです。いつか、お金があれば、セカンドハウスを建てたいですね。

#### ■立石

付加価値が無いとね。

#### ■高橋

田舎の家をどうしようっていう話は多いです。

#### ■福山

古い家の場合は耐震性が問題になりませんか。

#### ■立石

耐震性の話は必ずしています。建物を見てなくても築年数と聞き取りから考えると耐震性はおそらく何点くらいですよと言います。

#### ■福山

時間が押しせまってきました。最後に、これはちょっと話しておきたいということがあればお願いします。

#### ■久保井

色々なお施主さんがいますので、我々設計者としてはどういう仕事をしてあげるかということだと思います。コミュニケーションをしっかりとりながら、お互いが協力し合っ、お施主さんが思っているより良い提案をしていくべきだと思っています。住宅の作り方は人それぞれ、気密性があるって省エネに強いという家を作りたいという方もいるし、いや、そんな物は必要がないと思う方もいますので無理やり作っても仕方ないと思う。



集合写真

#### ■立石

今、久保井さんが言われたように、お客さんもいろいろな人がいるわけで、それに対して我々が、あなたはこういう家に住まなければダメだというのは、ちょっとおかしい。みんな条件が違うわけだから。その家族に合わせて、寄り道しながら、その人の道をつけてあげる。また、設計者が自分の知識を押し出しすぎると空回りしちゃう。デザイン重視や性能重視は、設計者の自己満足で終わってしまうこともあります。そのあたりをお施主さんにどう理解してもらうのか。設計事務所の一方的な理想理論やデザイン性をあまり押し付けちゃうのはどうかと思います。

#### ■福山

やっぱり1対1の対話の中から生まれてくるものを大事にして、ある程度自分のわがままを聞いて欲しい部分はあるけれど、そこは話し合いながら作っていくことですね。

#### ■高橋

最終的に愛される家ができればいいと思います。できればずっと住んでもらえるような。

■久保井

住んでみて良かったと思われないと。時代の変化に伴った住み方ができれば一番いいですね。お施主さんに、これからどういったかたちで住みたいですか、というのを聞いて作っていかないといけないですね。

■福山

これから家を建てようとするお客さんが、どういう考えを持っているかですよね。

■久保井

思ったかたちにしてあげることがプロですよ。

■立石

コロナのことで、本日話した住宅のことを結びつけるのは難しいですね。コロナの影響もあるようでない気がしました。

■福山

本日は長い時間、ありがとうございました。

コーディネーターより一言

この度、初めて座談会を開催いたしました。住宅委員会の皆さんにお集まりいただき、過去の経験談や住宅を設計する上で大事にしていることなど、貴重なお話をさせていただきました。時間の都合上、テーマとして掲げておりました「今後の住宅のあり方～時代の変化で住宅は変わる？～」ということに関する直接的な結論をまとめきれませんでした。今後の住まいのあり方について考えるヒントは得られたのではないかと考えています。

このような座談会を通して、今後も会員の皆様との交流を図っていきたくと思っています。

情報・編集委員長 福山 雅也

【参加者】

- 久保井邦宏氏（住宅委員会担当理事）
- 高橋 幸子氏（理事、住宅委員長）
- 立石 光紀氏（理事、住宅副委員長）
- 川端 順也氏（住宅委員）
- 原井 隆氏（住宅委員）
- 尾立 道泰氏（情報・編集委員会青年部会長）
- 福山 雅也氏（コーディネーター、理事、情報・編集委員長）

【協力：クリアトーレ with プラス】

この度の住宅座談会においては、賛助会員のクリアトーレ with プラス様に会場提供のご協力をいただきました。誠に有難うございました。心よりお礼申し上げます。



# CREATORE with PLUS

最新のオフィス空間ソリューションを体験できる

## オフィスづくりの『創造空間』



オフィス家具メーカー「プラス」の新しい形のショールームです。オフィスや施設の家具計画や空間提案のお手伝いをいたします。ショールームでは家具や内装材の展示の他、空間デザインもお見せしております。また、ご提案する空間をVRにより仮想体験することも可能です。是非ご一緒にお仕事をさせて下さい。



〒730-0016

広島県広島市中区幟町13-11

明治安田生命広島幟町ビル1階

プラス株式会社

クリアトーレ ウィズ プラス 広島店

TEL : 082-511-1395

<https://creatore.jp/>

担当：倉田・丸山・高橋

OPEN 10:00~17:00  
休館日(土曜・日曜・祝祭日)





## <月 間 行 事>

令和3年5月1日～令和3年6月30日

- 5月8日 建築物耐震診断等評価委員会
- 5月10日 住宅座談会
- 5月12日 情報・編集委員会  
賛助会員部会
- 5月17日 青年部会
- 5月18日 日事連第5回総務財務委員会(WEB会議) 豊田副会長出席
- 5月19日 第1回ひろしま住生活月間実行委員会運営委員会(WEB会議) 大木主任出席  
第1回ひろしま住まいづくり支援ネットワーク会議(WEB会議) 大木主任出席
- 5月20日 住宅委員会  
広島市住宅相談 於：広島市役所 立石指導委員長出席
- 5月27日 (一社)広島県建築士事務所協会令和3年度定時総会 衣笠会長他23名出席  
於：リーガロイヤルホテル広島  
広島県建築士事務所政経研究会令和3年度通常総会(書面開催)
- 6月3日 広島市空き家対策協議会(WEB会議) 亀岡教育副委員長出席  
マンション計画修繕部会
- 6月8日 管理建築士講習 於：広島YMCA本館 12名出席
- 6月9日 設備図面の読み方講習会(電気設備編)(リモート併用) 24名出席
- 6月10日 第11回建築士事務所とつくるこだわりの建築展実行委員会  
情報・編集委員会
- 6月11日 日事連会誌編集専門委員会(WEB会議) 福山理事出席
- 6月12日 建築物耐震診断等評価委員会
- 6月16日 広島県建築安全安心マネジメント協議会(書面開催)
- 6月17日 三役会
- 6月18日 業務委員会
- 6月21日 グラフィソフトARCHICAD体験セミナー 21日18名・22日18名出席  
22日

- 6月23日 建築士定期講習 於：広島商工会議所 96名出席  
第135回建築士事務所協会全国会長会議（WEB開催）  
（一社）日本建築士事務所協会連合会第69回定時総会（WEB開催）  
日本建築士事務所政経研究会第53回通常総会（WEB開催）
- 6月24日 住宅委員会  
広島県消費生活課建築相談 於：広島県生活センター 苗村住宅委員出席
- 6月28日 第31回岸田文雄「新政治経済塾」  
於：リーガロイヤルホテル広島 衣笠会長・豊田政研会長・河原専務理事出席  
都市環境委員会

### ＜ 今後の行事予定 ＞

- 7月8日 建築士定期講習 於：福山商工会議所
- 7月14日 カーブ応援交流会
- 7月15日 三役会・理事会
- 7月21日 建築士定期講習 於：みよしまちづくりセンター
- 7月28日 建築士定期講習 於：広島商工会議所
- 7月30日 第11回建築士事務所とつくるこだわりの建築展 ※11月25日に延期
- 8月25日 建築士定期講習 於：建築サロン

---

# 第 11 回建築士事務所とつくる こだわりの建築展 開催延期のお知らせ

---

令和3年7月30日（金）に紙屋町地下街シャレオにて開催を予定していましたが【第11回建築士事務所とつくるこだわりの建築展】は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み11月25日（木）に開催を延期することとなりました。

正会員建築作品パネルや賛助会員ブースについて、引き続き申込みを受け付けております。9月号にて募集案内を同封いたします。

詳しくは事務局までお問い合わせください。



## 令和3年度定時総会を終えて

総務渉外委員会

令和3年度定時総会が5月27日(木)に広島市中区のリーガロイヤルホテル広島で開催されました。当日は新型コロナ緊急事態宣言下での開催となりました。15時00分に藤本総務渉外委員長の司会により定時総会が始まりました。

国歌斉唱に続き、定款に定められている定足数の確認が行われ、総会の成立が報告されました。

村田理事の建築士事務所憲章の朗読に続き、衣笠会長の挨拶がありました。その後、慣例により衣笠会長を議長に選出し議案審議が進められ、第1号議案(令和2年度事業報告)、第2号議案(令和2年度決算)は原案どおり承認されました。令和3年度事業計画、予算については報告が行われました。第3号議案(令和3年度役員選任)については、新役員2名が承認されました。そして車田副会長の閉会挨拶で総会は滞りなく終了いたしました。

なお、付随行事(退任役員への感謝状授与、永年勤続優秀職員表彰、第10回ひろしま建築文化賞表彰)はコロナ禍の影響で中止となりました。

表彰された方々は次のページのとおりです。誠におめでとうございます。



衣笠会長による挨拶



定時総会の様子



村田理事による憲章朗読



車田副会長による閉会あいさつ

## 退任理事の皆様

氏名	所属
たかにし ぐんぞう 高西 群三	株式会社祥構造建築事務所
かた だ まさる 片田 勝	株式会社フジタ広島支店一級建築士事務所

## 令和2年度永年勤続優秀職員の皆様

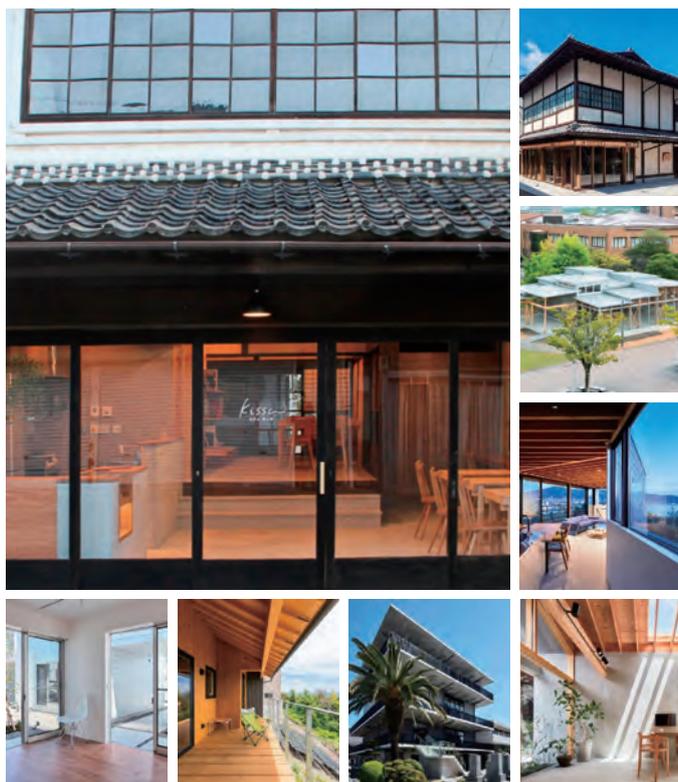
氏名	所属
かたやま ちえ 片山 千恵	株式会社アトリエドリーム
まつだ ともえ 松田 共恵	株式会社アトリエドリーム
おおしま たつなり 大嶋 建成	株式会社近代設計コンサルタント
やまもと ゆうき 山本 祐輝	株式会社村田相互設計

## 令和3年度永年勤続優秀職員の皆様

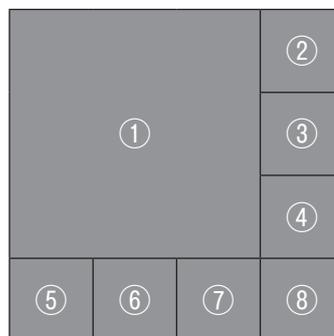
氏名	所属
たかはし ともひこ 高橋 智彦	大旗連合建築設計株式会社
たかひろ かんじ 高広 寛司	マツダエース株式会社一級建築士事務所
ふじもと じゅんいち 藤本 純一	有限会社元廣建築設計事務所
みよし ともふみ 三次 智史	有限会社元廣建築設計事務所

## 第10回ひろしま建築文化賞受賞者の皆様

賞名	作品名	建築士事務所名称
大賞	k i s s a	原井隆建築設計事務所
優秀賞	瀬戸見の家	(株)小松隼人建築設計事務所
優秀賞	福山通運小丸賑わいパヴィリオン	山根木材ホーム(株)一級建築士事務所
優秀賞	TOTO宮島おもてなしトイレ	(株)あい設計
入選	萩原の小さな事務所	(株)T.N.A二級建築士事務所
入選	CHRONOS DWELL	藤森雅彦一級建築士事務所
入選	真行寺本堂	(有)立石建築設計
入選	海風の家	(株)プレゼントデザイン一級建築士事務所



写真配置



- ①k i s s a ②TOTO 宮島おもてなしトイレ  
 ③福山通運小丸賑わいパヴィリオン ④瀬戸見の家  
 ⑤CHRONOS DWELL ⑥海風の家  
 ⑦真行寺本堂 ⑧萩原の小さな事務所

## ＜住宅委員会＞広島県建築士事務所協会の歌が完成しました♪

会報誌3月号に掲載した「広島FMラジオ番組で広島県建築士事務所協会の歌を作ります」の続報です！ 2月末に歌が無事完成し、動画（ひろしま建築文化賞.ver）も作成してYouTubeにアップしました。ページ下部のQRコードから見るができますので、是非ご覧ください！ 協会プロモーション.verも準備中です♪



### 広島県建築士事務所協会の歌「まかせんさい」

作詞:立石光紀 作曲:柔和智也 歌:柔和智也

私たちは今日も歩み続けている  
あなたの夢を形にするために  
安全な建物をあなたに届けたい  
確かな技術で僕らが見守るさ

街なみを作ろう 広島街並みを  
そして文化を守ろう 広島宝を  
僕らは立ち上がる 建築士事務所協会

住宅、マンション、学校、病院まで  
周りを見渡せば僕らは繋がっている  
企画提案設計耐震に省エネ  
確かな知識で僕らが導くさ

デザインを創ろう 広島街並みの  
災害から守ろう 広島宝を  
僕らは立ち上がる 建築士事務所協会

街づくり建物づくり  
建築のことなら  
まかせんさいまかせんさい  
まかせんさいよ

街なみを作ろう 広島街並みを  
そして文化を守ろう 広島宝を  
僕らは立ち上がる 建築士事務所協会



立石光紀氏（正会員）



柔和智也氏



YouTube QRコード  
(ひろしま建築文化賞バージョン)

にゅうわともや

#### 柔和智也氏 プロフィール

広島県を中心にライブハウス、路上、Cafe、Barなど様々な場所で活動中。  
広島FM「しほティファイ」でレギュラーコーナー「柔和智也の勝手にしやがれ」  
を毎週金曜日18時30分からオンエア中。

## 『すぐに役立つビジネスマナー講座』を終えて

(一社) 広島県建築士事務所協会 技術委員会

報告者：(株)総合資格 広島支店 村田 大輔

令和3年4月21日(水)、4月23日(金)の両日に広島県建築士事務所協会建築サロンにおいて、すぐに役立つビジネスマナー講座が実施されました。主に社会人としての経験が浅い方を中心に11名の方々が参加されました。テーマは「実務の中で、相手との信頼関係を築くために、マナーの基本をしっかりと理解し、実践を通じてマナーを習得していくこと」でした。

大木主任の開会あいさつに続き、前半は、社会人としての基本マナーを勉強しました。身だしなみ、挨拶と返事、社内のマナー、お辞儀の種類、姿勢と動作、そして正しい敬語の使い方などです。

参加者の方々は、日々の業務について、やる気に溢れている方ばかりだと思います。しかし、些細な言い回しや所作の間違いで、先方に無意識のうちに不快感を与えていることがあれば、社会人として仕事に携わる自覚が欠けていると判断される可能性があり、結果として損をします。お客様に対してだけではなく、同じ会社の仲間同士が気持ちよく仕事をしていくためのポイントや、自分勝手な行動をとらないための心構えをお伝えしました。

職場の皆さんが適切なコミュニケーションを通じて、気持ち良く仕事ができれば、会社の風通しが良くなります。風通しが良くなれば、何か会社で問題が発生した時もスムーズに情報が上司に伝わり、問題への対応が早急にできるということを、エピソードを交えながらお伝えしました。



研修会の様子

また、そのような風通しの良さは、各個人のモチベーションや積極的な意見を引き出し、社員の士気の向上にもつながることでしょう。

後半は、来客対応とビジネス訪問について、勉強しました。会社での来客対応やビジネス訪問は、会社のイメージを決定付けてしまう重要な事項と言って良いでしょう。

たとえ自分が受付ではない、技術の専門家であったとしても、お客様に気持ちの良い対応ができれば、お客様に与える会社の印象はぐっと良くなります。態度によっては、ビジネスパーソンとして「失格」のレッテルを貼られてしまいます。

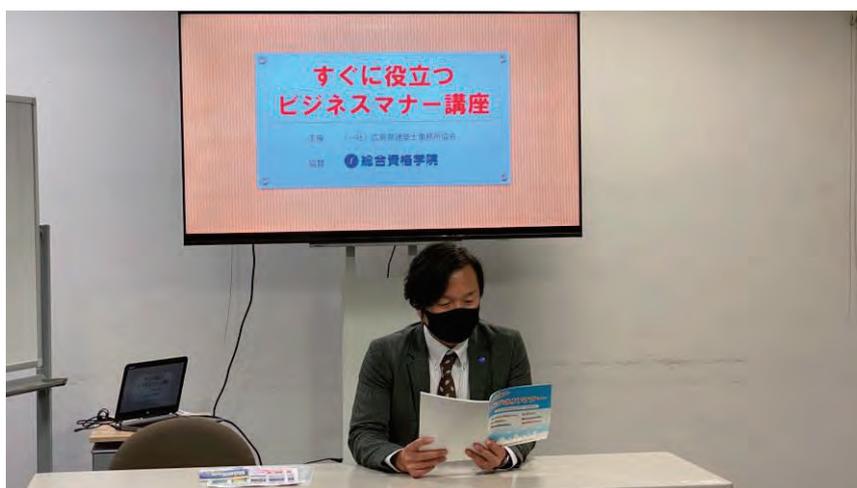
うまくいけば会社そのもののイメージアップにつながることもお伝えしました。

平日の就業後に集合した参加者は、1時間の講習の中で、知っているつもりで知らなかった常識やマナーが沢山あり、大変驚いた様子でした。参加者の皆様は講義を聞きながら、メモを取り、自己分析をし、自分の今までの行動や心構えが十分であったかどうかを、考えている様子でした。

また、ビジネスマナーの最初の一步である「名刺交換」のやりかたもお伝えしました。そのとき「名刺の管理方法」についてもお伝えしました。参加者の皆様は名刺の渡し方だけでなく、名刺の管理方法を徹底することの大切さを知ったようです。これから増えていく名刺に対する好ましい管理方法の実例紹介は、とても好評だったと思います。

今回の研修をきっかけに参加者の皆様は、よりよいビジネスパーソンとして羽ばたいていただき、会社および業界を盛り立てていただきたいと思います。

会員の皆様からのご用命がございましたら、ビジネスマナー講座を開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。



講師

【お問合せ先】

総合資格学院 村田大輔

電話 082-542-3811

### 『(株)オロチ・日南大建(株)建屋 構造見学会および設計・製品研修会』 開催の報告

大建工業株式会社中国支店広島営業所  
松本 達雄

4月21日(水)、株式会社オロチ様の敷地内に昨年8月に建設されました日南大建株式会社(鳥取県日野郡日南町 代表取締役 福知 義久)の新工場建屋のお披露目を兼ね、構造見学会と設計・製品研修会を開催しました。

(日南大建株式会社・・・大建工業、日南町森林組合、オロチ、越井木材工業の4社合弁にてLVLに用いる単板の防腐防蟻処理などを手掛ける加工会社として2019年3月に設立)



日南大建新工場建屋 外観

#### <開催内容の詳細>

当建屋は、オロチ製の鳥取県日南町産スギ材のLVLを使用した「ATA ハイブリッド構法」による床面積約700㎡の木造建築物です。

当日、参加者各位は3班に分かれ「日南大建新工場建屋」「オロチ第二工場建屋」「防腐防蟻処理施設」を見学。その後、下記4部構成で研修を受講頂きました。

- ① 設計監理を担当された株式会社白兔設計事務所 笹野部長より設計者としての立場から、当建屋の構造設計の解説
- ② 同構法を開発された株式会社 ATA 大倉社長より構法の特長についての解説
- ③ 株式会社オロチ清水部長より使用されたスギ材構造用LVL、防腐防蟻LVLの製品説明
- ④ 弊社中国支店広島営業所長谷川より地域産材による木材利用促進の背景と活用製品の紹介

午前の部に22名、午後の部に32名 合計54名様にご出席頂きました。



新工場建屋 見学風景



防腐防蟻処理施設 見学風景

## ＜研修を通じての感想と総括＞

笹野部長、大倉社長による中大規模木構造設計に関する研修内容は、施工事例(工程写真、動画)を交え分かり易く解説して頂き、複数の参加者様より質疑が出るなど終始活況な内容となりました。

また、弊社からは「公共商業建築物等への地域産材活用の取り組み」と題しまして地域産の木材利用促進の背景と行政の動向、中国 5 県で弊社が対応可能な地域産材対応製品についてご説明申し上げました。公共商業施設で必要な不燃認定取得の地域材突板貼り壁材やルーバー、傷や汚れに強い地域材突板貼りの床材など、サンプルで質感をご体感頂きながら紹介しましたところ、アンケート回収 44 名様による 1-5 段階評価で 4.2 点平均と高評価を頂き大変有意義な結果となりました。

引き続き弊社は国の施策や行政の動向にベクトルを合わせ、内装の木質化に貢献できる製品作りに邁進し、建築に携わるすべての関係者様にお役に立つメーカーであり続けるよう尽力致します。

(当日ご参加が叶わなかった方で地域産木材を活用した内装建材についてご興味のある方は何なりと弊社(大建工業中国支店 松本 082-505-2525)までお問い合わせください。個別に対応させていただきます)



日南大建(株) 福知社長



大建工業(株) 中国支店 長谷川社員の説明(左端は筆者)

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



耐火塗料  
SKタイカコート



不燃断熱材  
セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルジョン塗料  
セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材  
SKスペシャルフロアー



建築仕上材の総合メーカー

エスケー化研株式会社

エスケー化研ホームページ  
www.sk-kaken.co.jp

TEL:082-943-5043 FAX:082-943-5036  
広島支店：広島市佐伯区五日市港2-1-5

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

# 梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号

TEL082-507-1191(代)・507-1189



露出型弾性固定柱脚工法

## ISベース

<http://www.isbase.jp>

(財)日本建築センター評定/国土交通省大臣認定

 有限会社 キョウヤマ

本 社

広島市西区中広町2丁目14-21

TEL (082) 532-3067

松山営業所

愛媛県東温市則之内乙2575-7

TEL (070) 5513-0342

高松営業所

香川県高松市瓦町1丁目9-20

TEL (087) 842-1668

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

## 大成リフト製造株式会社

本社/広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)

FAX (082) 284-0370

## 正会員の皆様に朗報！

法律相談窓口（無料）が、  
ますます便利に！



これまでは、**建築設計・工事監理業務に限定**  
これからは、**なんでも相談OK！**

## 建築士事務所のための法律相談窓口

法律関係のことでお困りの方、当協会の委託法律事務所  
が無料で相談に応じます。

- ※ 協会正会員に限ります。
- ※ 面談による相談です。（原則、電話による相談はできません）
- ※ 面談場所は、委託法律事務所内（広島市、尾道市、大竹市）です。
- ※ 相談に限り無料です。

解決に向けて事件の受任を依頼する場合は有料です。

- ※ 委託法律事務所と利害関係のある案件を除きます。
- ※ 相談については法律事務所限りとし、事務所名や相談内容の詳細については事務所協会への報告はありません。



**まずは、気軽に法律事務所へご一報を！**

### 《連絡先》

弁護士法人広島みらい法律事務所  
（協会委託法律事務所）

電話 082-511-7772 受付時間 9:00～18:00(平日)



※ 電話の際、「当協会の法律相談」である旨、「当協会会員」である旨  
お伝えください。

## 会誌「日事連」WEB配信へ変更のお知らせ

(一社)日本建築士事務所協会連合会が毎月発行している会誌「日事連」について、7月号よりWEB配信へ変更することとなりました。広島県建築士事務所協会ホームページにパスワード付きの専用ページを設けていますので、そちらからアクセスしご覧いただきますようお願いいたします。

なお、WEB配信に伴い、冊子版の配布は取り止めとなります。



協会HP会員ページ

### <会誌「日事連」の閲覧方法>

- ① (一社)広島県建築士事務所協会ホームページTOPより、【会員ページ】をクリック。



- ② 会員ページへ移動したら、【会誌「日事連」】をクリック。



- ③ ログイン画面が出てくるので、ユーザー名とパスワードを入力し、【ログイン】をクリック。

- ユーザー名  
h-njrkaishi
- パスワード  
nichijiren

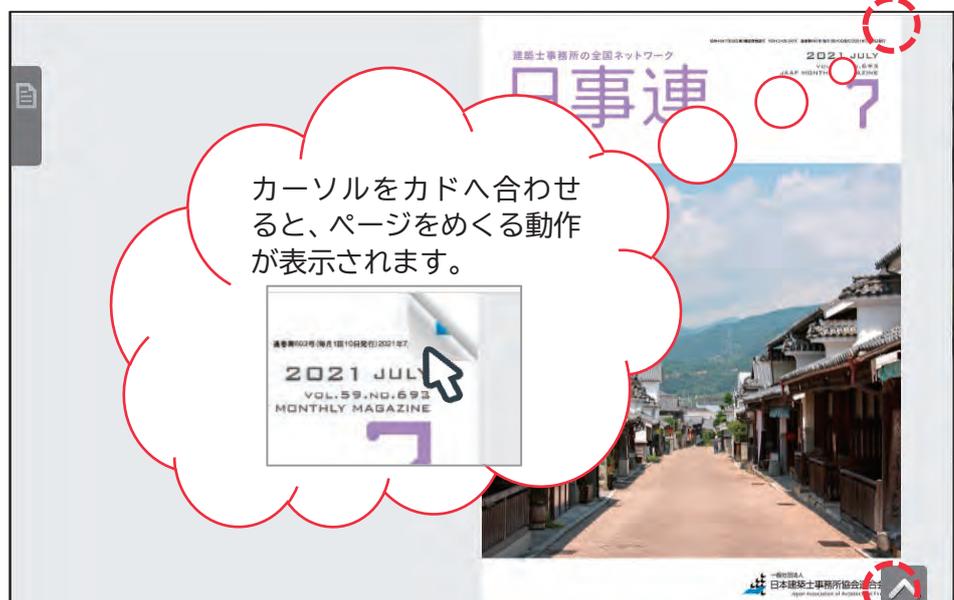
④会誌「日事連」ページへログインしたら、各号のサムネイル画像が表示されているのでクリック。



⑤選択した号の閲覧案内ページが表示されるので、右上の【HTML5版でブックを開く】をクリック。



⑥ビューワーが起動し、閲覧が可能になります。  
★ページの右上下カドをクリックするとページをめくることができます。(戻る場合は左上下カドをクリック)



## 意外と知らない小荷物専用昇降機（ダムウェーター）

クマリフト株式会社

### ■ 1. 拡大する小荷物専用機の用途

小荷物専用昇降機は、飲食店・ファーストフード店・カラオケ店などでの食膳の運搬、学校、保育園、福祉施設などでの給食の運搬、ホテル・福祉施設などでのリネンの運搬、図書館での書籍の運搬、工場や倉庫での小荷物の運搬など多岐にわたる分野で用いられています。

最近では、コロナ禍で急拡大しているゴーストレストラン（宅配・テイクアウトに特化した飲食店）での宅配食材の運搬などますます用途が広がっています。

### ■ 2. そもそも小荷物専用昇降機とは

小荷物専用昇降機は、建築基準法施行令（以下、令とする）第二百二十九条の三第1項三に「物を運搬するための昇降機で、かごの水平投影面積が一平方メートル以下で、かつ、天井の高さが一・二メートル以下のもの（以下「小荷物専用昇降機」という。）」と規定されています。

小荷物専用昇降機にはフロア型と呼ばれているものと、テーブル型と呼ばれているものがあります。

フロア型は、出し入れ口と床面と同じ高さにすることで、比較的大きな手荷物を手押し車に載せて運搬する用途に用いられています。一方、テーブル型は、出し入れ口の下端が床面より高い位置（床より50cm以上の位置）にあるもので、出し入れ口には手で荷物や食膳を出し入れします。また、テーブル型には、昇降路を含めて一体化して製作し、幾つかのユニットに分割してプレハブ化したもの（ユニット型小荷物専用昇降機）があります。

小荷物専用昇降機は「物を運搬」することを目的とした昇降機で、荷扱い者といえどもかご内に乗り込むことはできません。かごの運転は各階の出し入れ口付近に設けられた操作盤により行います。かご内に操作盤を設けられていません。

また、小荷物専用昇降機は、通常、人手や手押し車で荷物の出し入れをするものであるため、使い勝手や荷扱い者の安全を考慮して、かご積載量は500kgを限度としています。

※積載量500kgを超える積載量を必要とする場合は、荷物用エレベーターとして計画をお願いします。

### ■ 3. 小荷物専用昇降機の法令 ～建築基準法施行令と労働安全衛生法施行令

小荷物専用昇降機は、建築基準法施行令と労働安全衛生法施行令の2つの法令による適用を受けます。



まず、建築基準法施行令（以下「令」とする）です。建築物に設置される昇降機は、令第二百二十九条によって定められおり、その構造や使用形態の違いによって、エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機に大別されます。

小荷物専用昇降機は、令第二百二十九条の十三とその関連告示等によって、かごの大きさ、安全装置、構造基準などが定められた荷物のみの運搬を目的とした昇降機となります。

設置に関しては「確認（昇降機確認申請）」と「定期検査（法定検査・毎年）」が必要です。これは、建築基準法第八十七条及び令百四十六条により定められています。

また、テーブル型（昇降路の全ての出し入れ口の下端が、出し入れ口の設けられる床面から 50cm 以上のもの）については、「確認（昇降機確認申請）」と「定期検査（法定検査・毎年）」の対象から除外されていますが（令百四十六条及び平成 28 年国土交通省告示第 239 号）、特定行政庁によって指定されている場合がありますので注意が必要です。

広島県では、テーブル型の小荷物専用昇降機は、「確認（昇降機確認申請）」と法第十二条の規定による「定期検査（（法定検査）・毎年）」の対象外となります。



次に、労働安全衛生法施行令です。小荷物専用昇降機は、労働安全衛生法で定義される簡易リフトに該当します。簡易リフトとは、床面積が 1 ㎡以下、またはその天井が 1.2m 以下のもの（労働安全衛生法施行令第一条第 1 項第九号）、積載荷重 250kg 以上が対象となっています（同施行令十三条第 3 項）。

特に、労働基準法第一章総則 第 8 条に掲げる適用事業の範囲（1）～（5）に設置されるものについては、労働基準監督署への設置報告が必要となります。

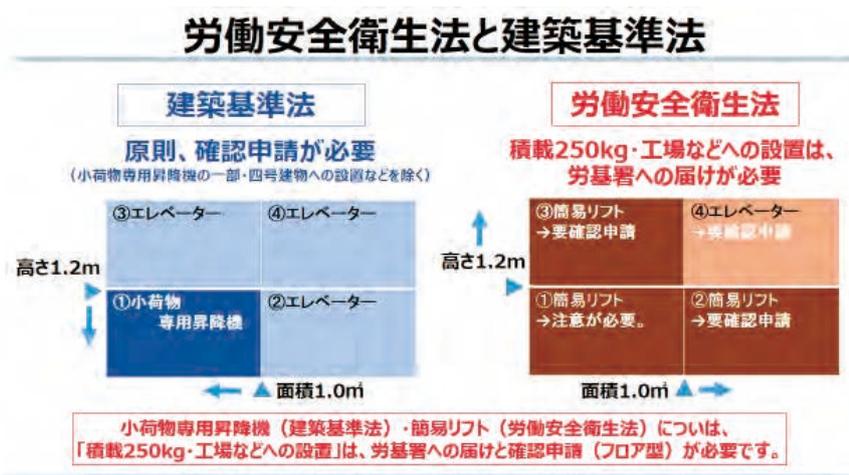
例えば、小荷物専用昇降機（フロア型：積載荷重 300kg：設置先が製造業の工場）の場合、行政（または民間審査機関）への昇降機確認申請、並びに労働基準監督署への届け（設置報告）、加えて設置後には、毎年定期検査を行う必要があります。

このように、条件により小荷物専用昇降機を建築物に設置する場合は、建築基準法と該当する労働安全衛生法の双方の適用を受けることとなり、それぞれ監督省庁への対応が異なります。

建築基準法と労働安全衛生法の違いは、主にかごの大きさの基準となります。

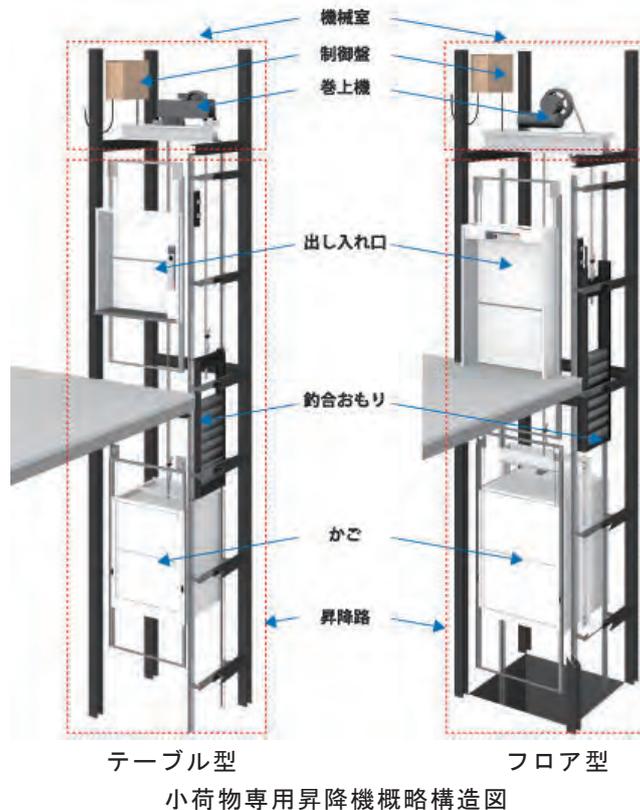
まず、建築基準法では、定められている小荷物専用昇降機は、床面積が 1 ㎡以下でかつ、かごの高さが 1.2m 以下となります。

一方、労働安全衛生法では、かご床面積（1 ㎡以下）、または、天井の高さ（1.2m 以下）のどちらかが規定の範囲を超えればエレベーターとして取り扱われますので、事前に確認が必要です。



## ■ 4. 小荷物専用昇降機の基本構造・特徴

基本構造は下図の通りです。最上階の上部にある機械室に巻上機、制御盤が設置されています。



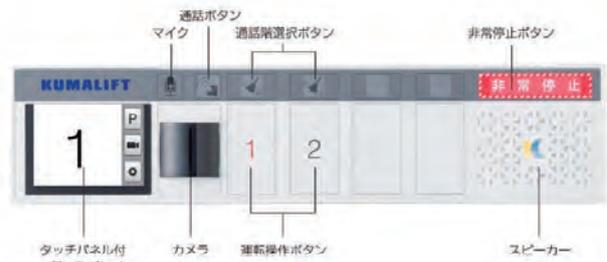
一般的にテーブル型は手で荷物を運ぶ形態のため飲食店での設置が多く、またフロア型は台車で荷物を運ぶ形態のため、学校・工場・倉庫などに設置されることが多いです。

また、小荷物専用昇降機は、荷物のみの運搬を目的とした昇降機であるため、一般的に荷物を送る側と受け取る側の人と人とのコミュニケーションが必要となります。

このコミュニケーションツールとして、古くから操作盤にインターホン機能が搭載されていました。

より確実なコミュニケーションを行うため、当社では右図のようにインターホンだけでなく、他階の様子を映像で確認するためのカメラとディスプレイを操作盤に搭載した機種をリリースしました。

これにより受け手側の状態が視覚で確認でき、相手側の状況に合わせた搬送が可能となり、より効率的な運用が可能となりました。



小荷物専用昇降機の操作盤  
クマリフト（株）製品例

このディスプレイは、タッチパネル式となっており、運転状態表示、機器のエラー情報、メンテナンス情報などの表示機能の他にユーザーによるカスタマイズ機能なども備えています。

これらの機能により、ユーザーの使用状況に応じたきめ細かな操作・設定が可能となっています。

## ■ 5. 小荷物専用昇降機の電気設備等の注意点

巻上機と制御盤は一般的に最上階の上部にある機械室に設けられています。建屋側からこの制御盤へ電源の供給が必要となります。巻上電動機を駆動するためには、一般的に三相3線式200Vを受電します。この動力電源で注意すべきことは、主に次の3点となります。

- (1)小荷物専用昇降機の円滑な加速度、精密な着床のための適正容量の設備とすること。
- (2)電源の質は、電圧変動+5~-10%以内、電圧不平衡率5%以内に保つ必要があること。
- (3)建屋側過電流遮断器の定格電流は、小荷物専用昇降機側に対する保護の協調をとるため、小荷物専用昇降機側過電流遮断器の1~2ランク上の容量を選定すること。

ただし、(3)においてインバータ制御小荷物専用昇降機では、インバータの出力電圧が高周波で急激に変化するため、高周波の零相電流が大地に流れます。したがって、インバータ制御の小荷物専用昇降機に漏電遮断器または漏電警報器を設置する場合は、不要動作を避けるため、「インバータ用」または「高周波に対し不要動作しない製品」を指定する必要があります。

次に、保守点検用の設備については、点検用の照明や修理に使用するコンセント(100V)を、機械室に設けられている点検口扉から手の届く範囲に設ける必要があります。

換気設備について、昇降路及び機械室は温度を40℃以下に保持できるよう機器の発熱量に見合った換気設備(換気扇、ガラリ等)を設けるか、適切な空気調和(空調)の考慮が必要となります。

最後に、電源線について、電線の許容電流は周囲温度40℃において、定格速度時の電流より大きくする必要があります。

電源設備 (3φ200V インバータ制御の場合)

電圧 (公称)	モータ 容量 [kW]	昇降機側 遮断器容量 [A]	接地線 最小太さ [mm]	建屋側 遮断器容量 [A]	電源設備 容量 [kVA]
200V	0.2	5	2	10	1
	0.4	5	2	10	1.5
	0.7	10	2	15	2
	5				
	1.5	15	2	20	3
	2.2	20	2	30	4.5

また、小荷物専用昇降機の性能を保証するため、加速時の許容電圧降下が5%以下であることが必要です。なお、この条件を満足させる電源線サイズを(1)の式で求めることができます。

$$(1) A \geq (34.1 \times I_a \times L \times K) / (1000 \times U \times e)$$

U: 電源電圧 [V]

A: 電線の断面積 [mm<sup>2</sup>]

K: 電圧降下係数: 力率0.8のときの値

$$2.0\text{mm}^2 = 0.814$$

$$3.5\text{mm}^2 = 0.826$$

$$5.5\text{mm}^2 = 0.840$$

$$8.0\text{mm}^2 = 0.857$$

I<sub>a</sub>: 加速電流 [A]

e: 許容電圧降下率=0.05 (5%)

L: 配線長さ [m]

34.1: (導体温度50℃のときの抵抗値)

小荷物専用昇降機専用に D 種接地工事を行い、電源線と一緒にアース線を小荷物専用昇降機制御盤引込み位置付近に設けた接地端子に配線します。なお、電気工事の際に小荷物専用昇降機以外の配管設備を昇降路内に設けることは、特例を除き令第百二十九条の二の五により禁止されています。なお、平成 17 年 6 月 1 日 国土交通省告示第 570 号で光ファイバの設置は緩和されています。

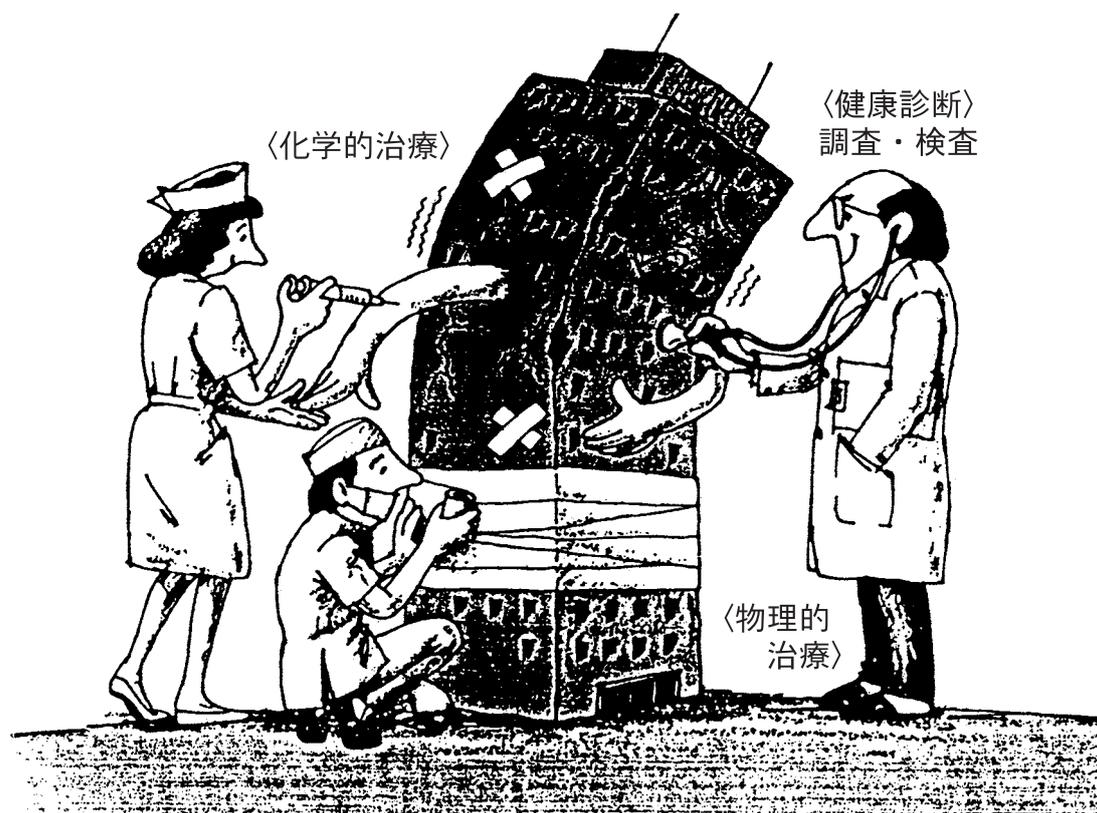
クマリフトでは、小荷物専用昇降機のほか人荷用・荷物用エレベーター、いす式階段昇降機など取扱っています。  
作図協力等させて頂いておりますので、ご相談やご要望などありましたらお気軽に連絡下さい。  
クマリフト株式会社 広島営業所 担当 岸本 祥紀  
☎082-228-5344

※参考文献

1. 一般社団法人 日本エレベーター協会  
：日本エレベーター協会標準集  
小荷物専用昇降機の構造に関する標準  
JEAS-A521C（標改 19-12）
2. 一般社団法人 日本建築設備・昇降機センター  
一般社団法人 日本エレベーター協会  
：昇降機技術基準の解説（2016 年版）

傷んだコンクリートをリフレッシュ  
すぐれた技術・抜群の実績

# リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は  
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191  
(太平洋マテリアル(株) 中四国支社 広島営業部内)

<http://www.refrete.com>

(株) 愛 晃 ☎ 082-262-3110

三共化学工業(株) ☎ 082-295-8600

アマノ企業(株) ☎ 0849-33-4704

(株) サンゼオン ☎ 082-291-1631

(株) カシワバラ・コーポレーション ☎ 0827-22-1266

(株) テクシード ☎ 082-516-1070

(株) カネキ ☎ 082-277-2371

東興ジオテック(株)広島支店 ☎ 082-497-4777

小島建興(株) ☎ 082-272-3773

宮本塗装工業(株) ☎ 082-238-3511

(株) コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333

## 未来の子供たちに誇れる建築を ～認定こども園 よしうら～

(株)プレゼントデザイン一級建築士事務所

川端 順也

はじめは高性能幼稚園を施工した友人からの「こども園の設計者を探している理事長がいる。栄花さん（Enlohas Design）と二人でやらないか？」という電話でした。

私は、普段省エネ住宅を中心に設計を行っていますが、高性能な非住宅にも取り組みたいと思っていたので、二つ返事で「やる」と答えたのを覚えています。

栄花さんと私は当時、同じ勉強会で一緒でしたが、同じく住宅を中心として設計を行っていました。住宅をメインで仕事をしている二人だけではクライアントも不安を覚えるだろうと、公共工事などの一般建築の経験豊富な酒井さん（酒井建築コンサルタント）にも加わってもらい、3人のチームでこのこども園計画がスタートしました。



ひろしま木造建築塾 卒業式の様子

実はこの3人は、広島県が開いたひろしま木造建築塾に参加したメンバーでもありました。この塾は広島県内の一般建築を木質化していく目的で開催されたものであり、比較的規模の大きい一般建築の場合、組織の大きな設計事務所が受けることが多い中、この塾の卒業生の3人が設計を行ったことは意義深いものであったのかもしれません。

とはいえ、それぞれ独自の考えをもった3人であるため、役割分担を行いました。栄花さんは基本設計+インテリア、酒井さんは実施設計、私は温熱設計+構造設計と、それぞれの得意分野で設計を行うことになりましたが、意見が重なる部分もあれば、反発する部分もありました。自身の考え方を他の人に理解してもらうことにハードルがあるように感じられ、それは現在の建築実務者の中でも同様なハードルがあるように感じます。

しかし、ひとつひとつの問題をクリアすることで、1人ではできないこども園を完成させることができたとと思います。今回は私の担当である温熱、構造について、紹介させていただきたいと思います。

こども園は多くの補助金が出る事業です。そして、こども教育のスタートの場であり、地域ごとに存在します。

まず社会的要求として、低炭素社会の実現が求められる中、50年以上使われる建築のこれからをどう考えていくかは重要な課題でした。

構造、温熱設計担当者として、「子どもたちの教育のはじめての場として、ストレスのない室内空間を経済的に成立させ、耐震等級3の性能を持たせることにより、災害時は地域の拠点となる建築になること」を設計目標として考えました。

構造は登り梁に構造用合板で直張を行い水平剛性を高め、構造材は流通材とハイブリッド集成材で、特殊な工法は使っていません。

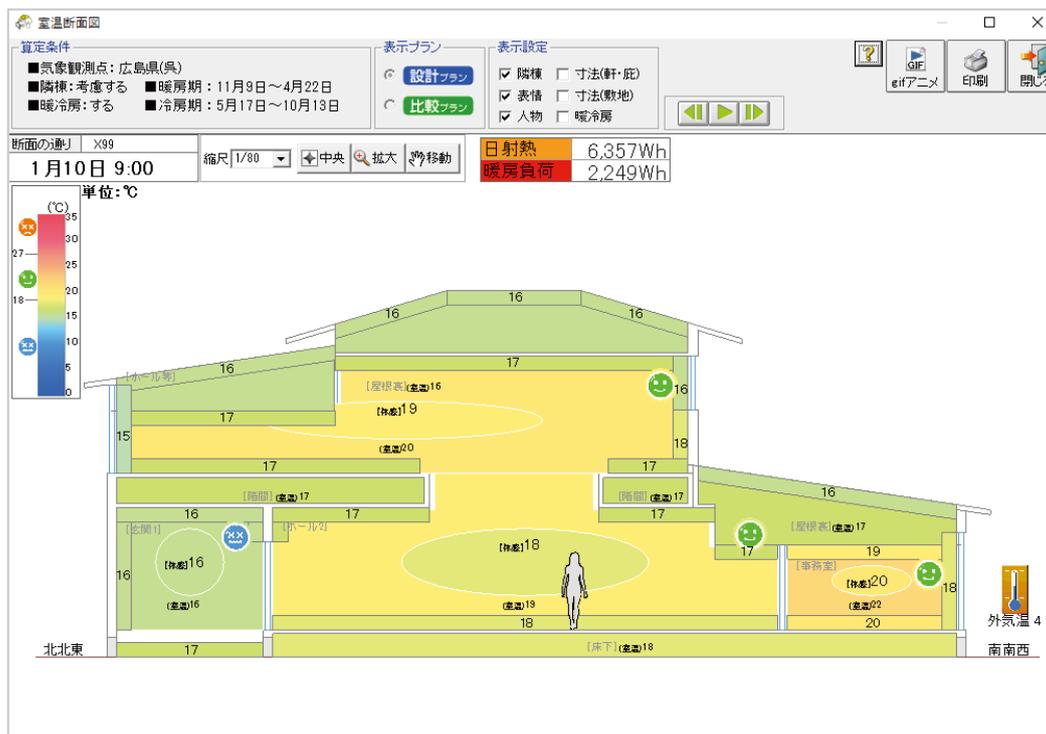


屋根を登り梁と合板で水平剛性を高めた



流通材を使った構造材

下記は温熱シミュレーションの結果です。「暖かな環境は人間をダメにする」と、信じている人が建築実務者も多いように見受けられますが、急激な温度差、ヒートショックによる健康被害は最近よく知られています。子ども達の教育環境をもう一度見直す時期に来ていると感じました。



室温シミュレーションにより快適性を確かめた

また、今回のこども園では屋根の断熱性能にこだわり、フェノール系断熱材 145mm を施工しました。理由としては、こども園は日中に利用し、内部発熱となる人の数が多いので、冬だけではなく、夏の温熱環境はとても大切なことです。

気密性能に関して、どんな断熱材であっても、隙間が多いと、湿度の移動により、内部結露が起きてしまいます。

内部結露が起きてしまうと、断熱材の性能は一気に落ちてしまいます。長く、快適な空間を維持するためには、気密性能は必要不可欠です。

このこども園は気密測定の結果、 $0.2 \text{ cm}^3/\text{m}^2$ でした。超高気密建築となりますが、息苦しさなどはもちろんありません。設計通りの換気により、室内の空気はきれいな状態が保たれます。



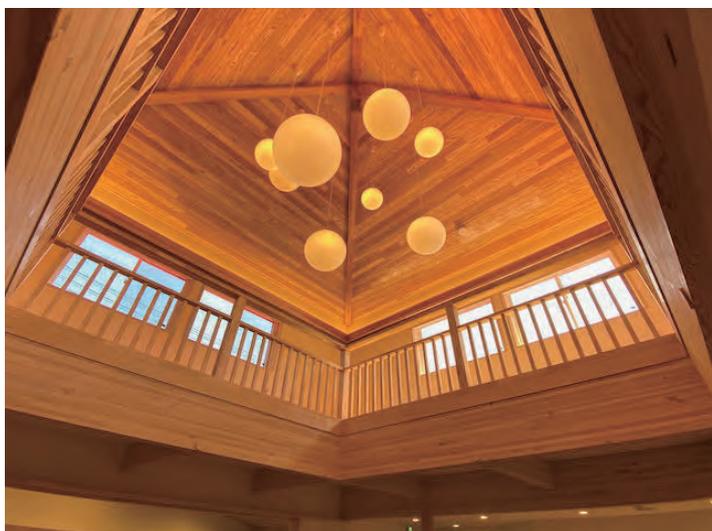
高性能断熱材で屋根からの日射侵入を防ぐ

現在、日本は 2050 年のカーボンニュートラルを発表しました。また、2030 年には 46% 二酸化炭素の排出量削減も明確に打ち出しています。全業種で 46% 削減するとすれば、建築でも同じ削減を考えなければなりません。さまざまな意見があるとしても、低炭素社会実現に向けて、真剣に取り組む時期に来ています。

このこども園がその議論のきっかけになれば、幸いに感じます。



気密性能 C 値  $0.2 \text{ cm}^3/\text{m}^2$



ホールの様子、大きな吹抜けがあっても温度差はほとんどない



設計契約後の共同設計者と記念撮影 (左より栄花さん、酒井さん、筆者)



# 株式会社 ティーエス ハマモト

マンション修繕工事 内外装リフォーム 新築住宅 店舗デザイン 公共他工事 賃貸マンションプロデュース  
〒731-0135 広島県広島市安佐南区長束4丁目16-2 TEL: (082) 238-1511 FAX: (082) 238-1511

## GROUP COMPANY



〒739-0265  
広島県東広島市志和町冠字猪伏 2691-3  
TEL: 082-433-5153  
電気ホイスト及び天井走行クレーンの修理  
保守点検、製作、販売、据付工事



〒755-0008  
山口県宇部市明神町3丁目1-32  
TEL: 0836-31-5262  
装飾ガラスの製造販売



〒731-3362  
広島県広島市安佐北区安佐町久地 251-209  
TEL: 082-837-1521  
建築、インテリア用素材の開発、製造販売



株式会社 エムアークプランニング  
木造建築の各種申請サポート・企画設計  
〒819-0043  
福岡県福岡市西区野方5丁目64-10  
TEL: 092-812-0530  
長期優良住宅認定申請 確認申請 ZEH 補助金申請  
BELS 評価申請 フラット 35S 申請 等各種申請サポート

## 透明性の高いグラスファイバー製 不燃シートを採用!

国土交通大臣認定 NM-0895

透光率は  
90%

既設建物にも対応

詳しくはホームページで

三和シャッター

検索



- ガラス製のたれ壁とは異なり、地震などによるひび割れ、落下した際のガラス飛散の心配がいらぬ。
- 中棧や下枠が無いので、見通しが良くスッキリとした意匠。
- 壁面に下地が不要で、取り付けも片側からの作業が可能なので、設置コストを低減。

防煙たれ壁『サンスモーク』

防煙シート テンションタイプ BTS

三和グループ 三和シャッター工業株式会社 082-297-3014

## 技術力を誇る建材総合商社

【営業品目】

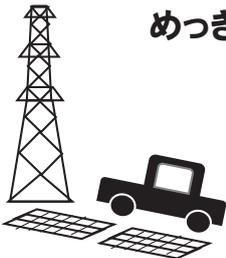
- ・ A L C (ヘーベル)
- ・ 耐火被覆
- ・ 押出成形板 (メース)
- ・ 屋根・板金
- ・ 内装 (軽鉄・ボード)
- ・ スレート・サイディング

# 折出産業株式会社

〒734-0026 広島市南区仁保四丁目5番7号  
TEL (082) 252-6840 FAX (082) 252-6878  
E-mail info@oride-s.co.jp

## メンテナンスフリーの 溶融亜鉛めっき

めっき工場見学やめっき勉強会のお手伝いをさせていただきます。



- 溶融亜鉛めっきと電気メッキは別のものです。
- 車のボディーに溶融亜鉛めっきが使われているのを御存じですか？
- 電力の鉄塔を塗り替えているのをご覧になられた事がありますか？
- 始終、トラックのタイヤに踏んづけられているグレーチング、錆びたグレーチングを見られた事がありますか？

お問い合わせ  
合わせ先

圓光産業株式会社  
TEL:(0845)25-1115 (担当: 松原・寺本)

〒722-2102  
尾道市因島重井町474-25  
FAX: (0845)25-1181 URL <http://enko.co.jp/>

# 新入会会員紹介

## 正会員

事務所名	所在地	開設者	管理建築士	TEL
(株)あいるらいふ建築設計事務所	〒720-0031 福山市三吉町5-3-5	土岸 龍治	石岡 忠彦	(084) 959-6366
				FAX
				(084) 922-6360
	<p>広島県建築士事務所登録に伴い、この度広島県建築士事務所協会に入会させていただきました。</p> <p>(株)あいるらいふは、事業を通じ環境社会及び経済のバランスをとることにより、持続可能な社会、地域に寄り添い、人の暮らしの利便性、快適性、未来の子供たちへ受け継ぐ暮らしの空間への、安全性を考え、社会実現に寄与する努力をいたします。</p> <p>ホームページ <a href="https://iwill-life.com">https://iwill-life.com</a></p>			

## 会員動静

### (正会員)

- 株式会社大林組広島支店一級建築士事務所  
事務所所在地ビル名変更 新：広島市中区小町1-25 ビル博丈平和大通り  
旧：広島市中区小町1-25 タケダ広島ビル
- 戸田建設株式会社広島支店一級建築士事務所  
代表者変更 新：大谷 清介  
旧：今井 雅則
- 三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社広島一級建築士事務所  
事務所所在地変更 新：広島市西区観音新町1-20-24  
旧：広島市西区観音新町4-8-4
- 大旗連合建築設計株式会社  
事務所所在地変更 新：広島市中区大手町3-8-24  
旧：広島市中区大手町3-3-27
- ハンクラデザイン  
事務所所在地変更 新：広島市東区牛田東2-2-15  
旧：広島市東区牛田東2-19-16 グリーンハイムB1
- 合同会社A. R. C建築事務所  
登録申請者変更 新：合同会社A. R. C建築事務所  
旧：山本 英広  
事務所名称変更 新：合同会社A. R. C建築事務所  
旧：A. R. C建築事務所
- 有限会社元廣建築設計事務所  
代表者変更 新：元廣 匡伸  
旧：元廣 清志

### (賛助会員)

- 株式会社石崎本店  
代表者変更 新：石崎 泰次郎  
旧：石崎 信三

## 訃報

正会員 佐藤公三様（コル・一級建築士事務所代表）が令和3年4月にご逝去されました。弔意を表すとともに謹んでお悔やみ申し上げます。

## 編集後記

今年もあっという間にオリンピックが来て気付けば秋になっているのでしょうか。年齢と共に時間が早く感じるこの頃です。本当は立ち止まりゆっくり考えたり、気がかりなことはしっかり注意して思うのですが、つつい周囲に迷惑かけまいと早足になってしまいます。

時間が足りない原因として、何故自分はこんなにもネット検索をかけてしまうのでしょうか。よく考えてみると不要なことまで調べ尽くし、聞かなくてもいい意見に耳を取られて、それでもって自分を納得させようとしている気もします。付度して言うべきを言わず無駄を言って笑われるよりも、これからの時代も敢えて沈黙は金で行きたいものです。

山本 英広

### 一般社団法人 広島県建築士事務所協会 情報・編集委員会

担当副会長	恒川 真一	委員	棧敷 重和(賛助会員)
委員長	福山 雅也		日高 博之(賛助会員)
副委員長	熊野 弘伸(賛助会員)		
委員	藤本 誠二	事務局	河原 直己
	三好 明彦		長谷川彩子
	新見 嘉浩		大木 一郎
	山本 英広		

発行所 一般社団法人 広島県建築士事務所協会  
〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号  
TEL (082) 221-0600  
FAX (082) 221-8400  
ホームページアドレス <https://h-aaa.jp/>  
Eメール [info@h-aaa.jp](mailto:info@h-aaa.jp)

印刷所 株式会社インパルスコーポレーション  
〒731-0141 広島市安佐南区相田1丁目16番27号  
TEL (082)878-6000  
FAX (082)872-1664

建築士事務所協会会員の皆さまへ

2021年度 新規加入受付中

中途加入は翌月1日より補償開始

消費者  
保護を形に  
すれば…

# 日事連・建築士事務所 賠償責任保険

〈建築家賠償責任保険〉



## 建賠保険は 建築士事務所を賠償事故から お守りする保険です。

好評

### 弁護士相談 **無料** サービス

施主とのトラブルや従業員とのトラブル…

建築士事務所のお悩み解決をサポートします！

日事連サービス

クリック

ネットで  
お手続き

#### ▶ 日事連・建築士事務所 賠償責任保険とは…

##### 発注者から 大きな信頼

国内建築物の設計業務のミスを包括的にカバー

##### 団体割引で 加入可能

事務所協会（会員）のための制度

##### 選べる5タイプ

基本補償プランの支払限度額は事務所の実態に合わせて選択可能

##### 保険料は 損金処理可能

保険料は経費として損金処理可能、お支払いは便利な自動口座引落し<sup>(\*)</sup>

さらに

#### 特約(オプション)プランで安心をプラス

会員のみ加入可能、別途特約保険料が必要

- 安心① 構造設計業務ミスによる「構造基準未達」時の賠償事故を補償
- 安心② 建築基準法等における「法令基準未達」時の賠償事故を補償
- 安心③ 建物調査業務(耐震診断等)中の賠償事故を補償
- 安心④ 事業活動中(テレワークを含む)のサイバーリスクを補償 **New**

●この広告は、日事連・建築士事務所賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の詳細はホームページ(<https://njs-ins.com/>)に掲載のパンフレットをご覧ください。ご加入(同じ内容で更新する場合を含みます。)にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために重要な情報、および、お客様にとっては不利益となる事項等、特にご注意いただきたい事項を記載しております。詳細は保険約款によりご確認ください。なお、ご不明な点等がある場合には、日事連サービスまでお問い合わせください。

(\*)自動口座引落しは更新契約に限ります。新規ご契約に関しましては、指定口座へのお振込みをお願いいたします。

資料請求、お問い合わせは下記にお申し付けください。

日事連・建築士事務所賠償責任保険 取扱指定代理店 〒104-0032 東京都中央区八丁堀4-9-4 東京STビル3階  
TEL.03-3551-6633(建賠保険専用ダイヤル) FAX.03-3552-1066  
**有限会社 日事連サービス** E-mail: njs-q@nichijiren-service.com  
〈幹事引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社〉

20-T04199 2020年12月作成



Stainless curtain wall

Order furniture



Order made kitchen



Order made kitchen



ステンレス加工と家具製作 そしてキッチン。



株式会社 松岡製作所

本社・ショールーム

東京ショールーム

広島市西区商工センター 8-9-33

TEL:082-277-2571 FAX:082-277-2789

東京都世田谷区奥沢 7-1-3-1F

TEL:03-5726-8622 FAX:03-5726-8623

<http://www.matsuoka-pro.com>

☎ 0120-477-473

# “建設業界の発展”のために協働できること

私たち総合資格学院は、建設業界の振興を目的とし、様々なかたちで全国の建設系団体や地方自治体と協働させていただいております。その活動は設計展の支援から、講演会の支援や当学院合格者の入会幹旋まで多岐にわたりますが、ここではその取り組みの一部をご紹介させていただきます。今後も、No.1スクールの自覚を持ち、この様な活動を通じて建設業界に貢献して参りますので、各種イベントや企画に関するサポート等については、お気軽に最寄りの当学院までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

大連理工大学 建築・芸術学院 他 × **総合資格学院**

### 21世紀アジア地域に向けた新しい建築「伊東豊雄氏 講演会」

平成29年9月22日、大連理工大学建築・芸術学院、大連民族大学設計学院との共同で「21世紀アジアの地域に向けた新しい建築」と題したイベントが中国の大連で開催されました。このシンポジウムでは、当学院が長年にわたり活動を支援している伊東豊雄氏の基調講演をはじめ、中国の著名建築家や大学教授の方をゲストに迎えたクロストークなどが行われ、日中合同で実現した有意義なイベントは大きな反響と共に幕を閉じました。




一社) 東京建築士会 × **総合資格学院**

### 住宅課題賞2018 [建築系大学住宅課題優秀作品展]

東京建築士会の主催による設計展「住宅課題賞」は、建築を学ぶ学生のみならず、建築の基本である住宅の設計を通して建築への興味とその社会的意義の認識を深めるとともに、大学間、第一線の建築士との交流によって、建築教育の情報交換と向上を図る目的で開催されています。当学院が発行する本展記録集では、各校から選出された51作品すべてを各4ページで紹介。また、建築教育関係者の情報交換の場となるよう課題文を展示する、という設計展の趣旨を作品集においても踏襲し、作品紹介と一緒に課題文や指導教員のコメントも併せて掲載しています。




伊東豊雄氏 × 小堀哲夫氏 × **総合資格学院**

### 若手業界人・建築学生向け特別講演会

毎年恒例となっている、若手業界人と建築を学ぶ学生を対象とした講演会。平成30年は当学院が活動を支援する伊東氏と、当学院で学び一級建築士資格を取得した小堀氏がゲストとして登壇。これからの業界を担う方々にとって、とても有意義な講演会となりました。



金沢市 × **総合資格学院**

### 歴史的空間再編コンペティション2019

歴史的空間再編コンペティションは、「学生のまち・金沢」歴史都市・金沢に全国の学生が集い、歴史的な空間との対話を通して、学び合い競い合うことで、歴史的空間のストックを見つめ直し、新しい価値が生まれる学びの場を創ることを目的に開催されています。



名古屋工業大学/光誠会 × **総合資格学院**

### 第六回 鈴木楨次賞

同大学建築学科OB会の創立100周年を記念して創設された鈴木楨次賞。組織型設計体において、特に若手設計者によって設計された、創造的で、かつ機能的、技術的にも卓越した建築作品と、その設計者を表彰することを目的として開催されています。

鈴木楨次賞  
光誠会 第六回鈴木楨次賞

## 総合資格学院は「日本一」の合格実績！ 広島県でもNo.1

2019年度 1級建築士 設計製図試験 (12月19日発表)

広島県 合格者占有率



広島県合格者 69名中/当学院当年度受講生 46名 (2019年12月19日現在)

2019年度 1級建築士 学科+設計製図試験 (12月19日発表)

広島県 ストレート合格者占有率



広島県ストレート合格者 33名中/当学院当年度受講生 20名 (2019年12月19日現在)

2019年度 2級建築士 設計製図試験

全国 当学院当年度受講生合格者数



全国合格者の4割以上(占有率41.3%)は当学院の当年度受講生! (2019年12月5日現在) 全国合格者数5,037名

◆2019年度 1級建築士設計製図試験 全国合格者1,541名中、当学院当年度受講生880名 全国合格者占有率57.1%  
◆2019年度 1級建築士設計製図試験の合格実績は、2019年12月19日に発表された、2019年10月13日実施会場の1級建築士設計製図試験の試験結果に基づきます。  
※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に基づき掲載しております。 ※全国/道府県合格者数・道府県ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表に基づきます。 ※学科・製図ストレート合格者とは、1級建築士学科試験に合格し、同年度の1級建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。

**広島県建築士事務所協会会員様  
会員特別割引あり!**

**総合資格学院**

スクールサイト [www.shikaku.co.jp](http://www.shikaku.co.jp) Facebook「総合資格 他」で検索!  
コーポレートサイト [www.sogoshikaku.co.jp](http://www.sogoshikaku.co.jp) 総合資格 検索



**広島校** 広島県広島市中区中町7-35 和光中町ビル 4F  
TEL.082-542-3811  
**福山校** 広島県福山市三之丸町11-11 三の丸ビル 1F  
TEL.084-991-3811

1級・2級 建築士 構造設計1級建築士 設備設計1級建築士 建築設備士 1級・2級 建築施工管理技士 土木施工管理技士 1級・2級 管工事施工管理技士 宅地建物取引士 インテリアコーディネーター 賃貸不動産経営管理士